
豊川市本庁舎等整備基本計画(案)



令和6年〇月
豊川市

目次

第1章 基本計画の位置付けと現庁舎の概要	1
1-1 基本計画の位置付け	1
1-2 検討体制.....	2
1-3 現庁舎の概要.....	3
第2章 整備方針	6
2-1 庁舎整備の基本理念.....	6
2-2 庁舎整備の方針	7
2-3 新庁舎の機能及び性能.....	8
第3章 規模の算定	16
3-1 新庁舎の規模.....	16
3-2 駐車場・駐輪場の規模	19
第4章 整備計画	20
4-1 整備条件.....	20
4-2 配置計画	23
4-3 建築計画	26
4-4 構造計画	28
第5章 事業計画	30
5-1 事業手法.....	30
5-2 概算事業費及び財源	32
5-3 整備スケジュール	34
第6章 今後の検討に向けて	36
参考資料	37
1 検討体制.....	37
2 住民説明会開催概要.....	39
3 ワークショップの提案	41
用語解説	47

※文中の「※」を付した用語については、巻末に用語解説を掲載しています。

第1章 基本計画の位置付けと現庁舎の概要

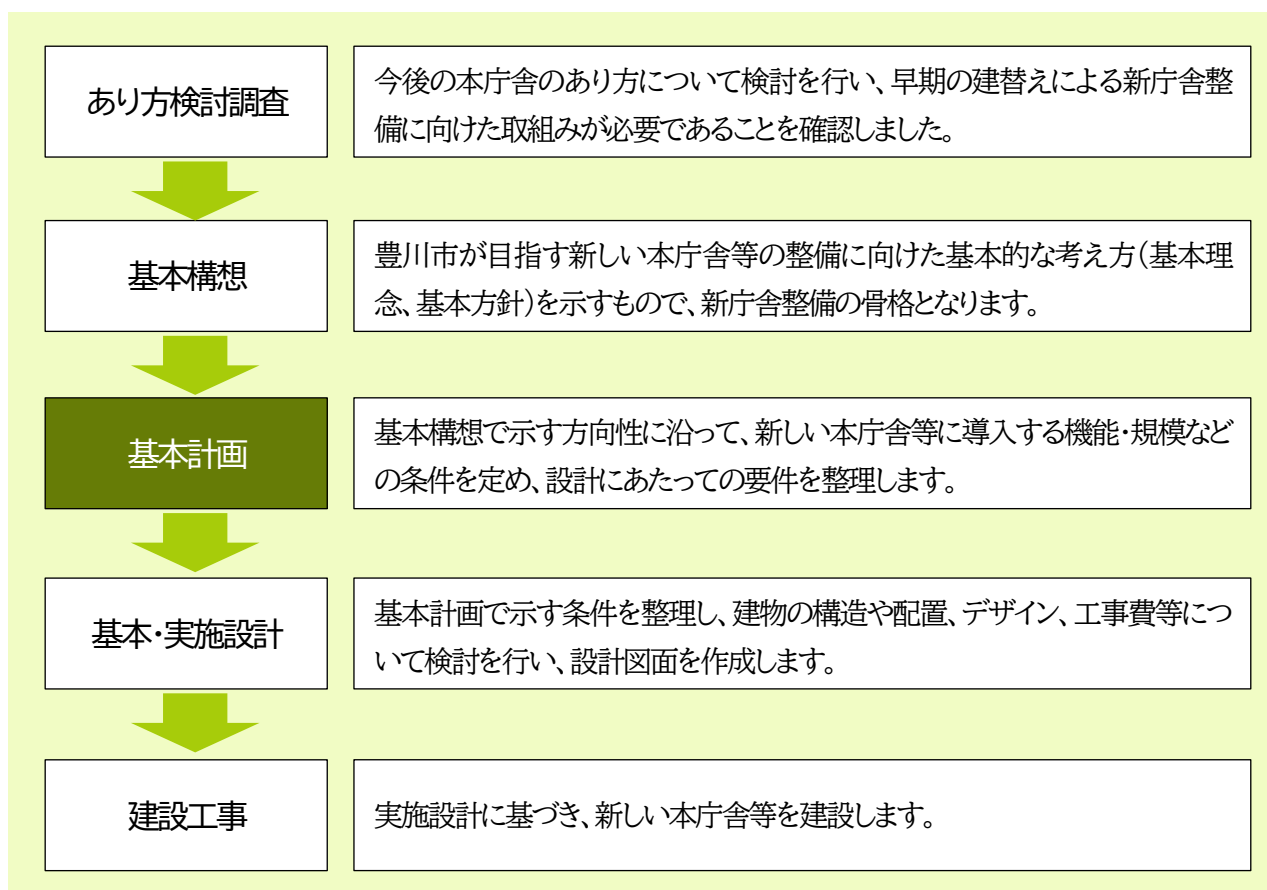
1-1 基本計画の位置付け

豊川市役所庁舎は、昭和44年の現本庁舎建設後、昭和60年に北庁舎建設を行い、東に隣接する分庁舎敷地には分庁舎をはじめとする複数の建物があります。そのうち現本庁舎については、平成7年の阪神淡路大震災を機に耐震診断を実施したところ、耐震性が不十分であったため、平成15年から17年にかけて耐震改修工事を行い、一定の耐震性を確保することができました。しかし、平成26年度の構造体耐久性調査において、コンクリートの一部に中性化※が認められ、鉄筋に腐食も見られたことから、「残存耐用年数20年程度未滿、改築あるいは全面的な補修が必要」との結果を確認し、令和3年度に改めて構造体耐久性調査を実施したところ、コンクリートの中性化が進行（評価ⅢからⅣへ）し、鉄筋の腐食を多くの箇所において確認しました。

こうした現状と第6次豊川市総合計画の施策の一つ「公共施設の適正配置と長寿命化※の推進」の将来目標「公共施設が新たな価値を創出し、多くの人に安心して利用されているまち」を実現するため、令和4年11月に「豊川市本庁舎のあり方検討調査」（以下、「あり方検討調査」という。）による報告書を取りまとめ、早期の建替えによる新庁舎整備に向けた取組みが必要であることを確認しました。令和5年9月には、現庁舎が抱える、老朽化や狭あい化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの対応等の課題を解決するため、新しい本庁舎等の整備に向けた基本的な考え方を示した「豊川市本庁舎等整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定したところです。

こうした状況を踏まえ、「基本構想」に基づき、新しい本庁舎等に導入する機能・規模などの条件を定め、設計にあたっての要件を整理するものとして、「豊川市本庁舎等整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定します。

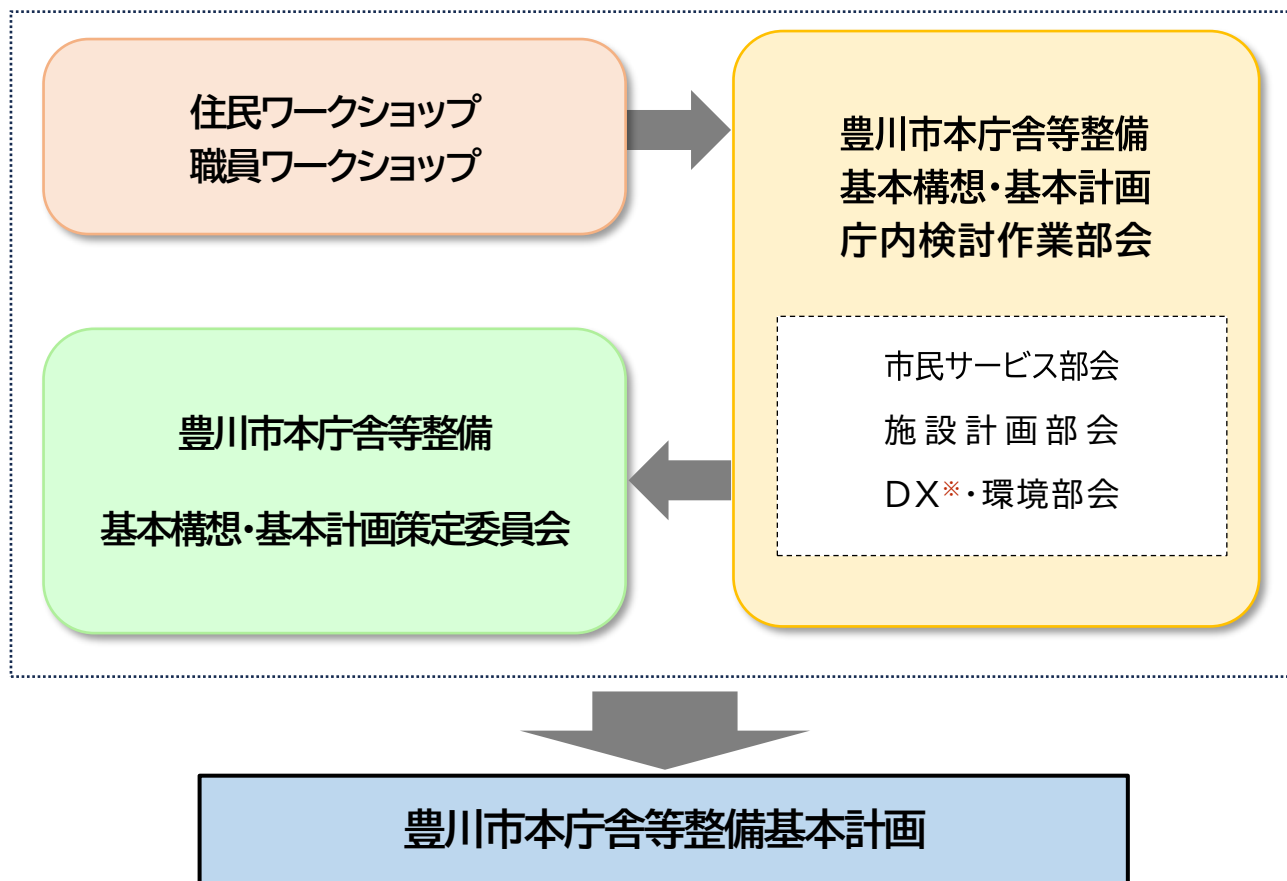
【 豊川市本庁舎等整備基本計画の位置付け 】



1-2 検討体制

基本計画では、過年度の検討成果を参考にして、ワークショップの提案等を反映したうえで、庁内関係課で構成する庁内検討作業部会、外部委員による策定委員会での協議を通して策定しました。

【 検討体制のイメージ 】



【 組織の構成及び設置目的 】

検討体制	委員構成	設置目的
豊川市本庁舎等整備 基本構想・基本計画 策定委員会	学識経験者 2名 各種団体代表 7名 公募市民 2名	豊川市本庁舎等整備基本構想及び豊川市本庁舎等整備基本計画の策定に関する事項について、検討及び協議を行うために設置
豊川市本庁舎等整備 基本構想・基本計画 庁内検討作業部会	課長級職員18名	豊川市本庁舎等整備基本構想・基本計画策定委員会における所掌事務について、専門的事項の検討、調査及び研究を行うために設置

1-3 現庁舎の概要

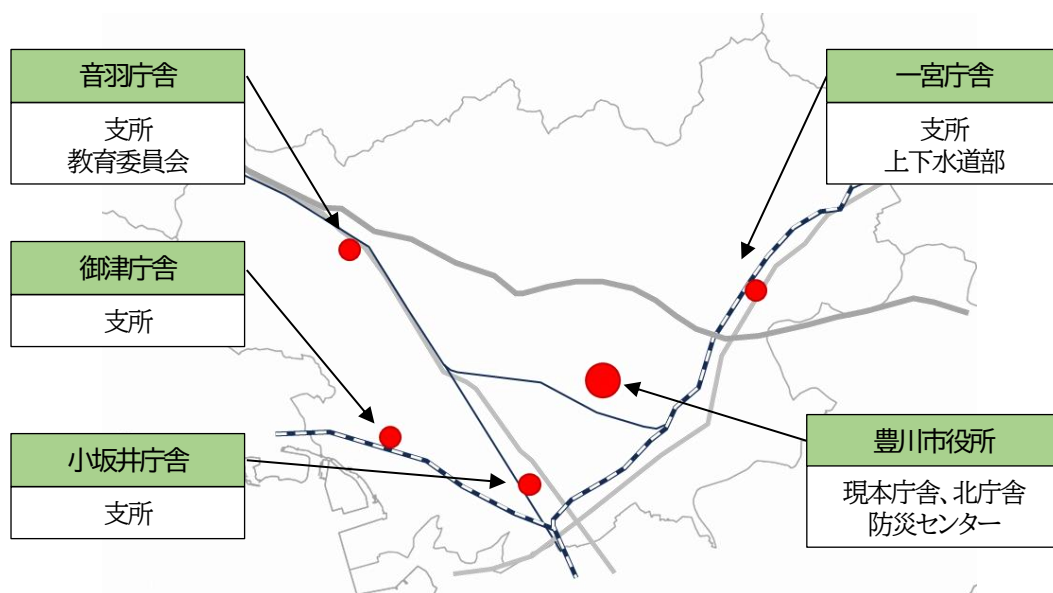
(1) 庁舎施設の概要

本市の庁舎施設は、豊川市役所(現本庁舎、北庁舎)と支所庁舎(一宮庁舎、音羽庁舎、御津庁舎及び小坂井庁舎(こざかい葵風館))から成っています。

支所機能を除く庁舎機能については、豊川市役所(現本庁舎、北庁舎)だけでなく、上下水道部が一宮庁舎、教育委員会が音羽庁舎に配置されるなど、庁舎機能が分散されています。

【 現庁舎施設概要 】

施設名	棟名	延床面積(m ²)	建築年
豊川市役所	本庁舎(現本庁舎)	7,619.26	昭和44(1969)年
	北庁舎	5,257.07	昭和60(1985)年
	防災センター	1,205.61	令和 元(2019)年
	倉庫	234.00	昭和56(1981)年
	ごみ集積所	40.00	平成 19(2007)年
	駐輪場	61.20	昭和45(1970)年
	ポンプ室	24.16	昭和44(1969)年
	駐輪場	85.32	令和 5(2023)年
	駐輪場	53.33	令和 5(2023)年
一宮庁舎	庁舎	3,014.83	昭和48(1973)年
	旧福祉センター	603.12	昭和47(1972)年
	車庫	785.56	昭和59(1984)年
音羽庁舎	庁舎	4,052.29	平成 10(1998)年
	駐輪場	13.00	平成 10(1998)年
	車庫棟	627.42	平成 10(1998)年
御津庁舎	庁舎	2,816.64	昭和 51(1976)年
	庁舎(増築部)	258.35	平成 12(2000)年
	コンテナ倉庫	14.78	平成 2(1990)年
小坂井庁舎 (こざかい葵風館)	庁舎	349.01	令和 3(2021)年
	ゴミ置場	5.24	令和 3(2021)年



(2)豊川市役所の概要

豊川市役所庁舎のうち、現本庁舎は昭和44年、北庁舎は昭和60年に建設されました。現在まで、耐震改修以外は、大規模改修を行うことなく利用されています。令和元年には防災センターが同じ敷地内に建設されています。

また、東に隣接する分庁舎敷地には分庁舎をはじめとする複数の建物が配置されています。

【 豊川市役所の現庁舎施設概要 】

	現本庁舎	北庁舎
施設の場所	豊川市諏訪1丁目1番地	
建設年	昭和44年	昭和60年
構造	鉄筋コンクリート造	
建築面積	2,678.93㎡	1,026.97㎡
延床面積	12,876.33㎡	
	7,619.26㎡	5,257.07㎡

【 豊川市役所の現庁舎配置図 】



現本庁舎、北庁舎における部署等配置は次のとおりです。

【 現庁舎の部署等配置一覧 】

	現本庁舎		北庁舎	
地下1階	書庫、機械室 等	618.88㎡	書庫、印刷室、機械室 等	669.36㎡
1階	地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、保育課、市民課 等	2,386.09㎡	市民税課、収納課、資産税課 会議室、渡り廊下 等	935.05㎡
2階	秘書課、企画政策課、元気なとよかわ発信課、行政課、人事課、財政課、会計課、市長室 等	1,838.08㎡	市民協働国際課、人権生活安全課、企業立地推進課、農務課、商工観光課、環境課、清掃事業課、渡り廊下 等	907.39㎡
3階	議会事務局、議場、会議室 等	2,393.56㎡	契約検査課、財産管理課、都市計画課、市街地整備課、公園緑地課、区画整理課、渡り廊下 等	907.39㎡
4階	—	—	道路河川管理課、道路建設課、建築課 市民相談室、会議室 等	860.49㎡
5階	—	—	情報政策課、消防本部総務課、消防本部予防課、監査委員事務局、等	880.21㎡
塔屋	機械室 等	382.65㎡	機械室 等	97.18㎡

(部署等配置は令和6年4月1日現在)

第2章 整備方針

2-1 庁舎整備の基本理念

基本構想においては、検討に至るまでの経緯に加え、現庁舎の概要と課題を整理し、3つの基本理念を定めました。その概要は以下のとおりです。

基本理念1 すべての人にやさしく開かれた庁舎

- 庁舎は様々な人が訪れる行政サービスの中核拠点であるため、スムーズに手続きでき、訪れた人が不便や不安を感じることはないよう、誰にとってもわかりやすく利用しやすい庁舎とします。
- 長い歴史の中で受け継がれた豊川らしさを踏まえた誇りと親しみを感じられる庁舎とします。

基本理念2 安全・安心と柔軟性を備えた庁舎

- 庁舎は市民の安全・安心な暮らしを支える災害時の中核拠点であるため、必要な耐震性能と耐久性能を備え、災害発生時にも業務を円滑に継続できる庁舎とします。
- 将来の組織変更や職員の増減など、行政の役割の変化に対応できる柔軟性を備えるとともに、ライフサイクルコスト※の削減に努めるなど、財政負担の軽減に配慮した庁舎とします。

基本理念3 最先端かつ健全な市政を支える庁舎

- 庁舎は地域の先導的施設としての役割を有しているため、環境負荷の低減や地域産材の活用など地球環境にやさしい庁舎とします。
- 先端技術を積極的に導入し、市民サービスの向上や無駄のない効率的な職場環境、議会機能を実現し、健全な市政を支える庁舎とします。

2-2 庁舎整備の方針

基本構想においては、3つの基本理念を具現化するための具体的な庁舎像として、9つの方針を定めました。

さらに、ワークショップでの意見を参考にして、キャッチコピーを定めることで、新庁舎の目指すべき方向性を示します。

キャッチコピー

歴史をつむぎ みんなで創る 未来への庁舎

このキャッチコピーには、これまでの豊川市の歴史や文化をつむいで来た先人の志を継承し、人と人のつながりを大切にしながら、市民と共に新たな価値をもった、未来へ続く魅力ある庁舎を創りあげていきたい、という想いが込められています。

<新本庁舎>

基本理念1

すべての人にやさしく開かれた庁舎

- 方針1 スムーズに手続きできる庁舎
- 方針2 誰もが利用しやすい開かれた庁舎
- 方針3 誇りと親しみを感じられる庁舎

基本理念2

安全・安心と柔軟性を備えた庁舎

- 方針4 災害発生時にも業務を円滑に継続できる庁舎
- 方針5 社会情勢の変化に対応できる庁舎
- 方針6 財政負担の軽減に配慮した庁舎

基本理念3

最先端かつ健全な市政を支える庁舎

- 方針7 地球環境にやさしい庁舎
- 方針8 効率的な職場環境が整った庁舎
- 方針9 議会機能が十分に発揮できる庁舎

<北庁舎及び新分庁舎>

- 北庁舎は、施設の長寿命化を目的として、基本理念を踏まえた大規模改修を実施します。
- 新分庁舎には、倉庫・書庫機能の集約と併せて、柔軟な施設利用が可能となる機能を整備します。

2-3 新庁舎の機能及び性能

(1)すべての人にやさしく開かれた庁舎

(方針1)スムーズに手続きできる庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	窓口・相談機能	利用しやすい快適な窓口
		ゆとりある快適な待合スペース
		プライバシーに配慮した相談スペース
		ICT※を活用した手続・申請等の効率化

<利用しやすい快適な窓口>

- ①分散している窓口機能(支所機能を除く)を新庁舎(新本庁舎、北庁舎及び新分庁舎)に集約します。
- ②市民利用の多い窓口を低層階に集約するとともに、関連性の高い部署を近接して配置します。
- ③市民の利便性に配慮したワンストップ型※やワンフロア型等の窓口を適切に配置します。
- ④エントランス付近のわかりやすい場所に、総合案内を設置します。
- ⑤行政手続のオンライン化※推進とあわせて、窓口の利便性向上を図る機能を確保するとともに、可変性に配慮した空間を計画します。

<ゆとりある快適な待合スペース>

- ⑥適正規模の待合スペースを確保するとともに、市や地域の情報など多様な情報を発信するデジタルサイネージ※などの設置を計画します。

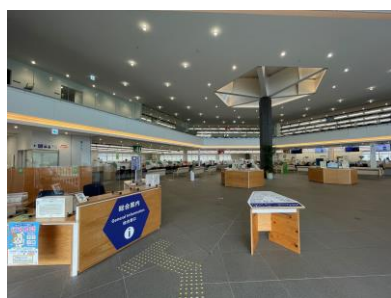
<プライバシーに配慮した相談スペース>

- ⑦第三者の視線や来庁者、職員の動線に配慮し、個別ブースや個室などの相談スペースを効果的に配置します。

<ICTを活用した手続・申請等の効率化>

- ⑧証明書発行専用窓口や発券機、待ち状況が分かるモニターの設置など、ICTを効果的に活用した窓口サービスの導入を計画します。

■新庁舎における窓口サービスのイメージ



ワンフロア型の窓口・総合案内の配置
(羽島市)



おくやみコーナー
(伊丹市)

(方針2) 誰もが利用しやすい開かれた庁舎		
新庁舎に備える機能等 (具体的な機能例)	ユニバーサルデザイン※	ユニバーサルデザイン

<ユニバーサルデザイン>

- ①窓口との近接性に留意してキッズスペースや授乳室などを配置します。
- ②わかりやすい案内表示や十分な通路幅の確保のほか、円滑な移動を支えるエレベーターの導入など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた庁舎として計画します。
- ③高齢者や障害のある方、妊婦、子ども連れの方等に対する優先的な窓口などを必要に応じて計画します。

新庁舎に備える機能等 (具体的な機能例)	アクセス機能	ゆとりある駐車場・駐輪場
		安全で利便性の高い駐車場
		公共交通機関の利用

<ゆとりある駐車場・駐輪場>

- ④来庁者用駐車場として、十分な駐車台数を確保します。
- ⑤駐輪場は敷地内に複数箇所設置し、庁舎へアクセスしやすく、余裕あるスペースを確保します。

<安全で利便性の高い駐車場>

- ⑥駐車場は歩車動線の分離や雨天時を考慮するなど、安全で利用しやすい配置を計画します。
- ⑦優先駐車場は庁舎に接するように配置するとともに、電気自動車用充電設備等の設置を計画します。
- ⑧市民の利用動線と業務・サービス動線を区分し、搬入口や職員出入口の配置などを計画します。

<公共交通機関の利用>

- ⑨公共交通機関の利用者に配慮し、庁舎へアクセスしやすいバス停留所や待合空間の確保、タクシーの乗降スペースの確保など、利便性の向上を目指します。



キッズスペース(各務原市)



案内サイン(新城市)



屋根付き通路(半田市)

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	交流・学び機能	交流・学びの場となる空間
		市民の交流や賑わいを生み出す多目的スペース
		多様な情報を発信する情報コーナー
		周辺施設との連携

<交流・学びの場となる空間>

- ⑩近接する他の公共施設との役割分担に配慮しつつ、様々な学びの場や多様な交流が生まれる新しい空間づくりを計画します。

<市民の交流や賑わいを生み出す多目的スペース>

- ⑪建物外部も含め、待ち時間などに市民が気軽に集い交流することができるスペース、イベント等にも活用できる多目的なロビースペースを計画します。
- ⑫低層階に時期による臨時的な窓口の開設等にも対応できる多目的な会議室を配置し、市民が利用できるフリースペースとして計画します。

<多様な情報を発信する情報コーナー>

- ⑬本市の歴史や文化、自然、行政情報を知ることができる情報発信スペースや、イベント、観光情報、とよかわブランドのPRブースを設置し、情報発信にあたってはデジタルサイネージなどの設置を計画します。

<周辺施設との連携>

- ⑭庁舎や広場空間は、公園や図書館等の周辺施設との連続性など、立地を活かした回遊動線を考慮し、庁舎エリアだけでなく周辺施設の来訪者の利便性や回遊性の向上を意識した配置を計画します。

(方針3) 誇りと親しみを感じられる庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	デザイン・ シンボル性	誇り・親しみを感ずるデザイン・シンボル性

<誇り・親しみを感ずるデザイン・シンボル性>

- ①豊川市の歴史・文化・自然を受け継ぎ、市民が誇りと親しみを感ずるデザイン・機能の導入を計画します。
- ②主要動線となる姫街道からの視認性やシンボル性を意識したデザイン等を計画します。
- ③豊かな自然に配慮し、公園や図書館等の周辺環境と調和した景観の形成を計画します。

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	利便機能	市民や職員が利用しやすい利便機能
-----------------------------	------	------------------

<市民や職員が利用しやすい利便機能>

- ④低層階にATMコーナーや売店(コンビニエンスストア)などの設置を計画します。



気軽にくつろげる多目的スペース・展望スペース(岐阜市)

地場産材「常滑焼」を活用した庁舎デザイン(常滑市)

(2)安全・安心と柔軟性を備えた庁舎

(方針4)災害発生時にも業務を円滑に継続できる庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	災害対策、 バックアップ機能	耐震性能・安全性の確保
		バックアップ対策

<耐震性能・安全性の確保>

- ①耐震安全性の目標は、構造体の安全性の分類は「Ⅰ類」、建築非構造部材の耐震安全性は「A類」、建築設備の耐震安全性は「甲類」とします。
- ②災害活動の拠点として、庁舎は水防対策や耐震性を有した造りとし、耐震構造※、あるいは免震・制震構造※の採用を計画します。
- ③防災センターとの動線を意識した配置を計画します。

<バックアップ対策>

- ④豊川市役所地震対策業務継続計画に想定される被害状況を踏まえた非常用発電設備や受水タンク、情報システムなどのバックアップ対策を計画します。

(方針5)社会情勢の変化に対応できる庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	可変性	可変性の確保

<可変性の確保>

- ①スケルトン・インフィル※の採用や汎用性の高い什器の導入など、様々な要因による変化に対応できる可変性を確保します。
- ②会議室等は、可動式間仕切りの採用などを計画します。

(方針6)財政負担の軽減に配慮した庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	長寿命化	長寿命化対策

<長寿命化対策>

- ①建物の設備や内外装などの各部分は、点検・保守・修繕・更新などが容易に行える工法として計画します。
- ②維持管理がしやすい構造や材料、規格品などを採用した庁舎設計を行い、ランニングコスト※の軽減と施設の長寿命化を目指します。



フレキシブルな案内サイン(伊賀市)



空調設備のメンテナンススペースに配慮した天井(常滑市)

(3)最先端かつ健全な市政を支える庁舎

(方針7)地球環境にやさしい庁舎

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	環境機能	環境負荷低減
-----------------------------	------	--------

<環境負荷低減>

- ①敷地内外の環境を考慮し、自然採光や自然通風を積極的に取り入れるとともに、ペアガラスなどを採用することで、照明や空調設備の環境負荷の低減化を計画します。
- ②太陽光発電装置の設置などによる、再生可能エネルギー※の活用を計画します。
- ③環境負荷の少ない工法の採用などにも留意し、費用対効果を見極めながら「ZEB Ready※」を目指します。

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	緑の空間・ 地域産材の活用	緑の保全・創出
		地域産材の活用

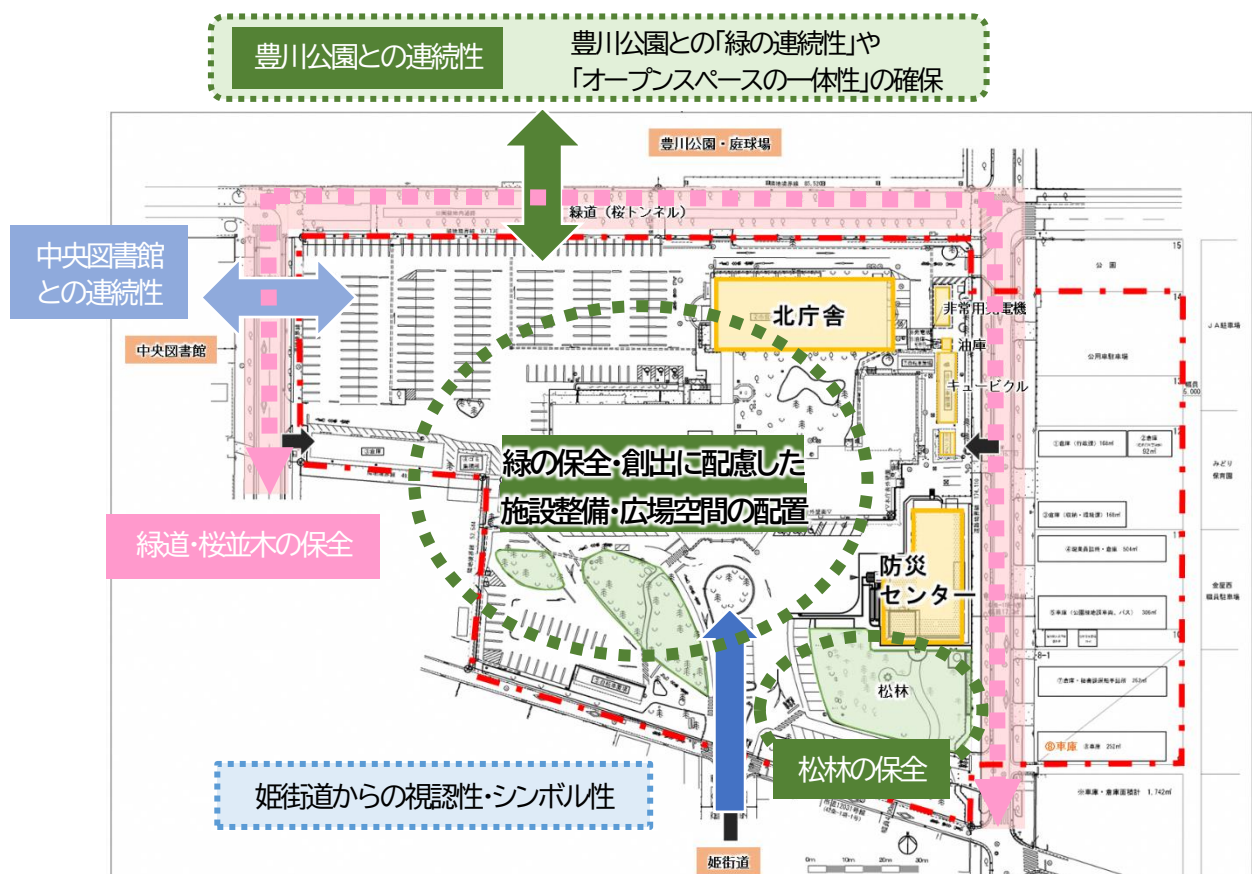
<緑の保全・創出>

- ④周囲の公園や松等の緑との調和を意識しつつ、維持管理を考慮した屋外広場や屋上などの緑化を計画します。

<地域産材の活用>

- ⑤内装材や外装材、インテリア等は地域産材の積極的な活用を目指します。

■緑の連続性の配慮、緑化にあたっての留意点イメージ



〔方針8〕効率的な職場環境が整った庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	執務環境	将来の変化に柔軟に対応できる効率的・機能的な執務環境
		利用ニーズに対応した会議室等
		円滑な執務を支える福利厚生機能

<将来の変化に柔軟に対応できる効率的・機能的な執務環境>

- ①執務スペースは、関連性の高い部署・機能を近接して配置し、誰もが効率的かつ効果的に執務を進められる環境や動線に配慮するとともに、必要に応じてユニバーサルレイアウト※の導入を計画するなど、職員数に応じた十分な面積を確保します。
- ②間仕切りがなくレイアウト変更にも対応できるオープンフロア※方式を基本とし、部署が所掌する業務の特徴に応じた執務スペースを計画します。
- ③各執務スペースに打合せや作業等を行う共有スペースを配置するとともに、共用部などのオープンスペース※に打合せコーナーを配置するなど、多様な働き方をサポートするスペースを計画します。
- ④床下配線が可能なOAフロア※を採用し、将来的なレイアウト変更にも柔軟に対応できる照明設備、LAN※環境、コンセント位置などを計画します。

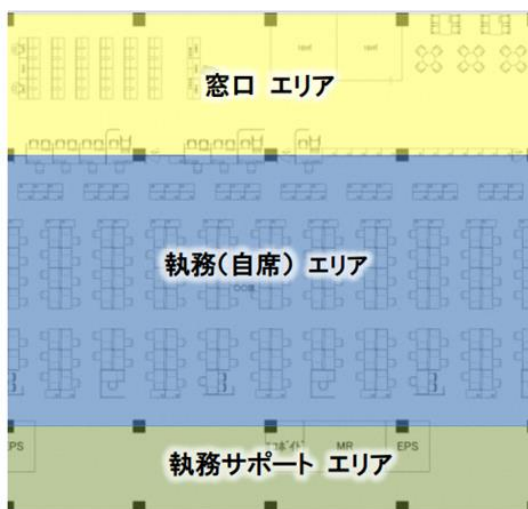
<利用ニーズに対応した会議室等>

- ⑤各フロアに一定数の共有会議室を配置するほか、大会議室、中会議室、小会議室を利用しやすい位置に配置し、必要に応じて防音効果に配慮した可動間仕切り等で分割使用が可能な構造を計画します。
- ⑥会議室等は、LAN環境や映像・音響設備等の設置に留意して計画します。

<円滑な執務を支える福利厚生機能>

- ⑦利便性に配慮した福利厚生諸室等(休憩室、更衣室、給湯室等)を配置します。

■新庁舎における執務空間のイメージ



窓口エリア

- 窓口エリアと執務エリアを区画しセキュリティを確保
- 「窓口部門」と「非窓口部門」の利用状況に応じて適切な窓口カウンターを配置
- 共用スペースに「待合」「打合せ」等スペースを適切に配置

執務エリア

- ユニバーサルレイアウトとし高効率の空間を構築
- 執務室内に適切な収納を確保、視認性を高めるため収納の高さを低くする
- フリーアクセスフロア(OAフロア)を採用

執務サポートエリア

- 部長席、応接席などを執務サポートエリアに配置
- その他、業務の効率性や多様な働き方をサポートする機能(打合せスペース、マグネットスペース※、リフレッシュスペース等)を配置

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	文書管理・収納 機能	使用頻度等を踏まえた適正な書庫・収納スペース
-----------------------------	---------------	------------------------

<使用頻度等を踏まえた適正な書庫・収納スペース>

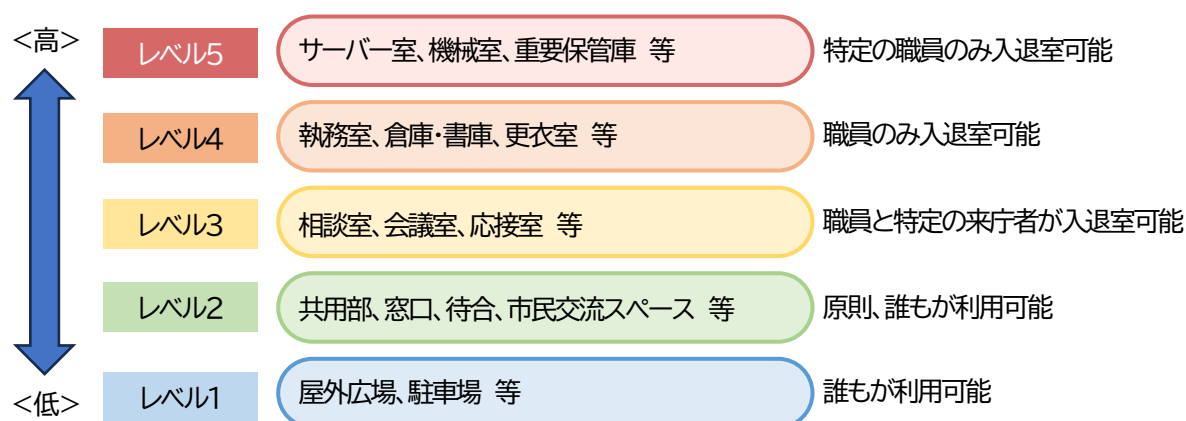
- ⑧執務スペース内には日常的な執務に使用する文書・資料等を保管する書庫・収納スペースを確保します。
- ⑨保存文書等の書庫、収納スペースや倉庫については、新分庁舎や北庁舎等に配置します。
- ⑩紙文書の削減や電子化を推進するとともに、書庫スペースなどのあり方について検討し、新庁舎の開庁時期を見据えて最適な文書管理が行える規模や配置を計画します。

新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	情報・通信基盤	情報セキュリティ対策
-----------------------------	---------	------------

<情報セキュリティ対策>

- ⑪最新のICT技術等を活用した設備や機器の導入や情報セキュリティ対策などを計画します。
- ⑫利用や目的等に応じたセキュリティレベルの設定を計画します。

■セキュリティレベルの設定例



(方針9)議会機能が十分に発揮できる庁舎		
新庁舎に 備える機能等 (具体的な機能例)	議会機能	開かれた議会
		議会機能が発揮できる議場及び関連諸室
		ICTを活用した議会運営

<開かれた議会>

- ①多様な市民が議会を傍聴することができるよう計画します。また、障害のある議員や市民が議場や傍聴席等を不便なく利用できるように計画します。

<議会機能が発揮できる議場及び関連諸室>

- ②議場のほか、傍聴席、委員会室、議員控室、図書室など必要な諸室を配置します。議場及び関連諸室は、議員と市民にとって利活用しやすい動線に配慮します。

- ③議場内の床形状は、議員側、行政側双方からお互いが見えやすく、議論が行いやすい段床方式を計画します。
- ④議事機関としての独立性を確保しつつ、可能な限り上層階のワンフロアに集約し、諸室相互の機能的な動線とセキュリティを確保できる配置などを計画します。
- ⑤議員控室等は、会派構成の変更などに柔軟に対応できる構造と防音性に配慮して計画します。

<ICTを活用した議会運営>

- ⑥ICT化に対応する設備などの導入を計画します。また、将来的な設備追加にも柔軟に対応できる計画とします。

第3章 規模の算定

3-1 新庁舎の規模

新庁舎の規模を算定するにあたり、

- ①延床面積については現庁舎の延床面積(現在利用面積)
- ②国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」(国交省基準)
- ③総務省の「平成22年総務省地方債同意等基準運用要綱」(総務省基準)
- ④オフィス環境現況調査に基づく庁舎規模
- ⑤他の自治体の事例を参考にした庁舎規模

を試算しました。

新庁舎の規模を算定するにあたり、前提条件を次のとおりとします。

【 庁舎規模算定の前提条件 】

想定人口(※1)	想定職員数(※2)	議員数(※3)
179,234人	1,000人	30人

※1 想定人口

日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)[※]に基づく、令和12(2030)年における将来推計人口

※2 想定職員数(特別職及び会計年度任用職員等を含む)

職員数については、今後しばらく増加傾向が見込まれるため、面積の算定にあたっては、令和6年(2024年)4月1日時点をベースに、第6次定員適正化計画期間中における職員数の推移を参考とし、1,000人を令和12(2030)年における想定職員数とします。

※3 議員数

豊川市議会の議員の定数を定める条例に基づく

【 ①現在利用面積、②国交省基準、③総務省基準による比較 】

区分	①現在利用面積	②国交省基準	③総務省基準
執務面積 【職員一人当たり面積】	5,241㎡ *【5.2㎡/人】	6,661㎡ 【6.7㎡/人】	8,248㎡ 【8.2㎡/人】
議会面積	1,005㎡	1,650㎡	1,050㎡
その他 (会議室・倉庫・共用部等)	12,789㎡	10,865㎡	14,701㎡
合計	19,035㎡	19,176㎡	23,999㎡

*新本庁舎、北庁舎、防災センター及び新分庁舎に配属する部署の執務室面積の合計を想定職員数で割ると、職員一人当たり面積が5.2㎡となります。

【 ④オフィス環境現況調査に基づく庁舎規模 】

区分	面積	備考
執務面積 【職員一人当たり面積】	6,635㎡ 【6.6㎡/人】	現況調査に基づき算定 ※執務スペース、窓口・打合せスペース、OA機器スペース
議水面積	1,050㎡	総務省基準に基づき算定
書庫・倉庫面積	1,155㎡	現況調査に基づき算定 ※文書量・物品量の削減率約40%、収納率の高い移動棚を想定
会議室	1,866㎡	現況調査に基づき算定
その他 (市民利用スペース・共用部等)	11,492㎡	先行事例平均に基づき算定
合計	22,198㎡	

【 ⑤他の自治体の事例を参考にした庁舎規模 】

自治体名	竣工年月	基本計画策定期	人口 ※令和2年国勢調査	計画面積
栃木県小山市	令和3年3月	平成29年12月	166,666人	約22,000㎡
岐阜県大垣市	令和元年11月	平成27年3月 ※基本構想策定期	158,286人	約21,000㎡
岐阜県各務原市	令和5年8月	平成28年5月	144,521人	約20,000㎡ ※利用する庁舎施設を含む
大阪府和泉市	令和4年12月	平成29年12月	184,495人	約18,000㎡ ※利用する庁舎施設を含む
兵庫県伊丹市	令和4年9月	平成30年3月	198,138人	約24,000㎡ ※保健センター機能を含む
平均値			170,421人	約21,000㎡

平均値から人口1万人当たりの延床面積を算出し、本市の人口に換算します。

$21,000\text{㎡} \div 17.0\text{万人} = 1,235\text{㎡/万人}$ 、本市に当てはめると、 $1,235\text{㎡/万人} \times 17.9\text{万人} = \text{約22,106㎡}$

前述の①～⑤の試算の結果、新庁舎の規模は約19,000㎡～約24,000㎡となりました。ただし、①②では基本構想で示した、狭あい化や分散化の課題を解決できないため、③④⑤の平均値の約22,500㎡を新庁舎の規模と設定します。

【 試算結果等一覧 】

区分	延床面積
①現在利用面積	19,035㎡
②国交省基準	19,176㎡
③総務省基準	23,999㎡
④オフィス環境現況調査に基づく庁舎規模	22,198㎡
⑤他の自治体の事例を参考にした庁舎規模	22,106㎡



約19,000㎡
～
約24,000㎡
③④⑤の平均値
約22,500㎡

以下、22,500㎡を試算
面積とします。

新本庁舎に必要となる延床面積は、前述の試算面積(22,500㎡)から、新本庁舎の建設後も利用する「北庁舎」、「防災センター」、また、東に隣接する分庁舎敷地内への整備を計画している「新分庁舎」の延床面積を除いた面積となります。

以上より、新本庁舎に必要となる延床面積は、試算した22,500㎡から9,587㎡を引いた約13,000㎡となります。なお、延床面積は事業費にも影響があることから、今後の規模の検討にあたっては、公共施設マネジメントにおける面積に対する考え方や、各種手続きの電子化など将来の行政サービスのあり方の変化、職員数の変動等を考慮しつつ、引き続き設計段階で設定規模の精度を高めます。

【 利用する庁舎施設 】

施設名	延床面積
北庁舎	5,257㎡
防災センター(執務室等)	530㎡
新分庁舎	3,800㎡
合計	9,587㎡

$$\text{新本庁舎の規模} = 22,500 - 9,587 \div \underline{\underline{\text{約13,000㎡}}}$$

3-2 駐車場・駐輪場の規模

〈駐車場台数〉

現庁舎の駐車場台数は以下の表のとおりです。

【 現庁舎駐車場台数 】

来庁者用	公用車用	合計
254台	146台	400台

アンケート調査において、庁舎へ訪れる手段では、自家用車(送迎を含む)が87.5%となっています。現庁舎における来庁者用の駐車場台数は、254台が確保されているものの、アンケートにおいても駐車場が不足しているとの回答が多くあるほか、ピーク時は駐車場の確保が困難な状況が見られることから、これを解消するために、300台程度を確保することとします。

また、公用車の駐車場台数は146台が確保されているものの、市役所体制の見直し(庁舎機能の集約)により公用車が集約(現状56台の増加)されてくるため、駐車場台数の確保が必要となっています。東に隣接する分庁舎敷地と、周辺の既存駐車場を合わせて、200台程度とします。

なお、デジタル庁が行った「デジタル行政サービスに関する意識調査」によると、全体の30%は「窓口手続きよりデジタル行政サービスを利用したい」と回答しています。本市においても、令和6年度から窓口業務支援システムを導入し、窓口業務をデジタル化する「スマート市役所」の推進を本格化させており、今後のDXの進展により必要な来庁者の駐車場台数が変わること、庁舎機能の集約により庁舎間移動に必要な公用車の台数等の見直しが可能となることなどから、以下は目安とし、設計段階において具体的な台数を決定するものとします。

【 新庁舎駐車場台数 】

来庁者用	公用車用	合計
300台程度	200台程度	500台程度

〈駐輪場台数〉

現庁舎の自転車及びバイクの駐輪場台数は以下の表のとおりです。

【 現庁舎駐輪場台数 】

来庁者用・職員用	公用車用	合計
269台	9台	278台

アンケート調査において、庁舎までの交通手段では、自転車・バイクは5.4%となっています。現庁舎における駐輪場の利用状況は、半数以上が職員の自転車等と考えられることから、新庁舎における駐輪場台数は、現状と同規模を見込み、以下のとおり計画します。

【 新庁舎駐輪場台数 】

来庁者用・職員用	公用車用	合計
270台程度	10台程度	280台程度

第4章 整備計画

4-1 整備条件

(1)建設地

新本庁舎の建設地について、新耐震基準への改正(昭和56年6月)以後に建設された既存の北庁舎(昭和60年建設)及び防災センター(令和元年建設)が継続使用可能なことから、新本庁舎、北庁舎及び防災センターを一体的に活用できる現在地とします。

また、効率的な敷地利用や有利な財源を活用するために、新本庁舎の建設とあわせて、東に隣接する分庁舎敷地も含めた一体的な整備を行うこととします。

新庁舎の建設地(現在地及び分庁舎敷地)の概要は、次のとおりです。

【 新庁舎の建設地概要 】

	本庁舎・北庁舎	分庁舎
敷地の場所	諏訪1丁目	金屋西町3丁目
敷地面積	23,060.66㎡	5,060.32㎡
用途地域※	第二種住居地域※	
建ぺい率※	60%	
容積率※	300%	
防火地域※	準防火地域※	
地区計画※	なし	
高さ制限	なし	
所有	市有地	
その他	都市機能誘導地域※(立地適正化計画)	
都市計画図		

(2)新庁舎の整備条件

基本構想に示す「基本条件」のほか、新庁舎整備にあたって進める上での条件を整理します

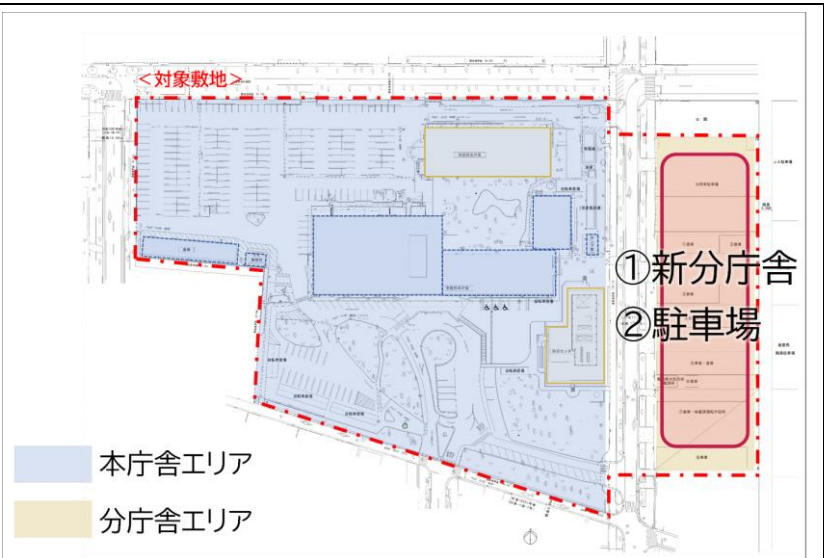
■基本条件(基本構想)

- 市民サービス及び行政効率の低下や仮設庁舎建設等の費用を抑制するため、「現本庁舎」を活用しながら「新本庁舎」を建設する。
- 「北庁舎」、「防災センター」は残置とし、工事期間中にあっても継続利用可能な状態を確保する。なお、「北庁舎」については、「新本庁舎」の整備にあわせて、又は整備後において大規模改修を実施する。
- 現分庁舎(倉庫、車庫、書庫等)については、分庁舎敷地内に再整備する。なお、分庁舎敷地については、「新本庁舎」の整備事業が効果的に実施できるように活用方策を検討する。
- 整備後において、「新本庁舎」と「北庁舎」及び「防災センター」が、一体的で利便性の高い庁舎となるようにする。

■新庁舎整備の進め方

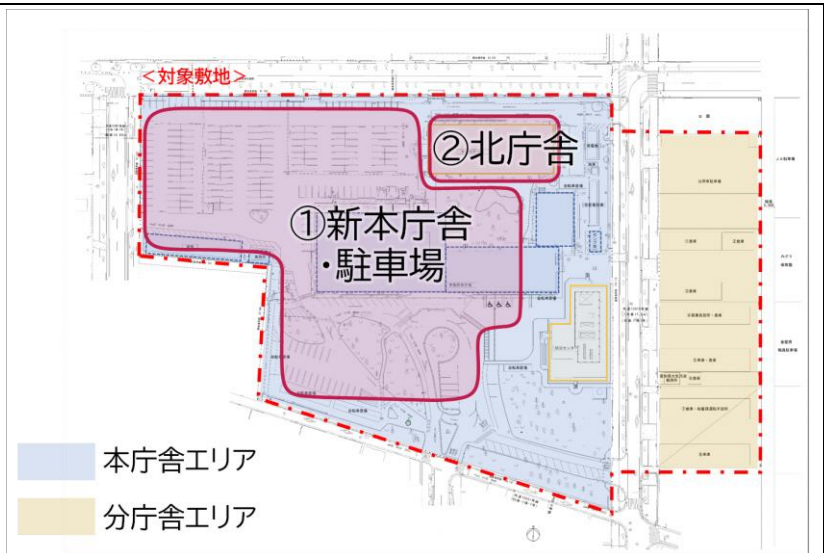
【1】分庁舎エリアを先行整備

- ①分庁舎エリアに新分庁舎を整備し、倉庫・車庫・詰所等の機能を集約するとともに、既存の本庁舎、北庁舎等の収納物を移転する。
- ②新分庁舎の整備に合わせて、駐車場を整備し、新本庁舎の工事期間中に利用できる来庁者用駐車場とする。工事終了後は公用車用駐車場として活用することを見込む。



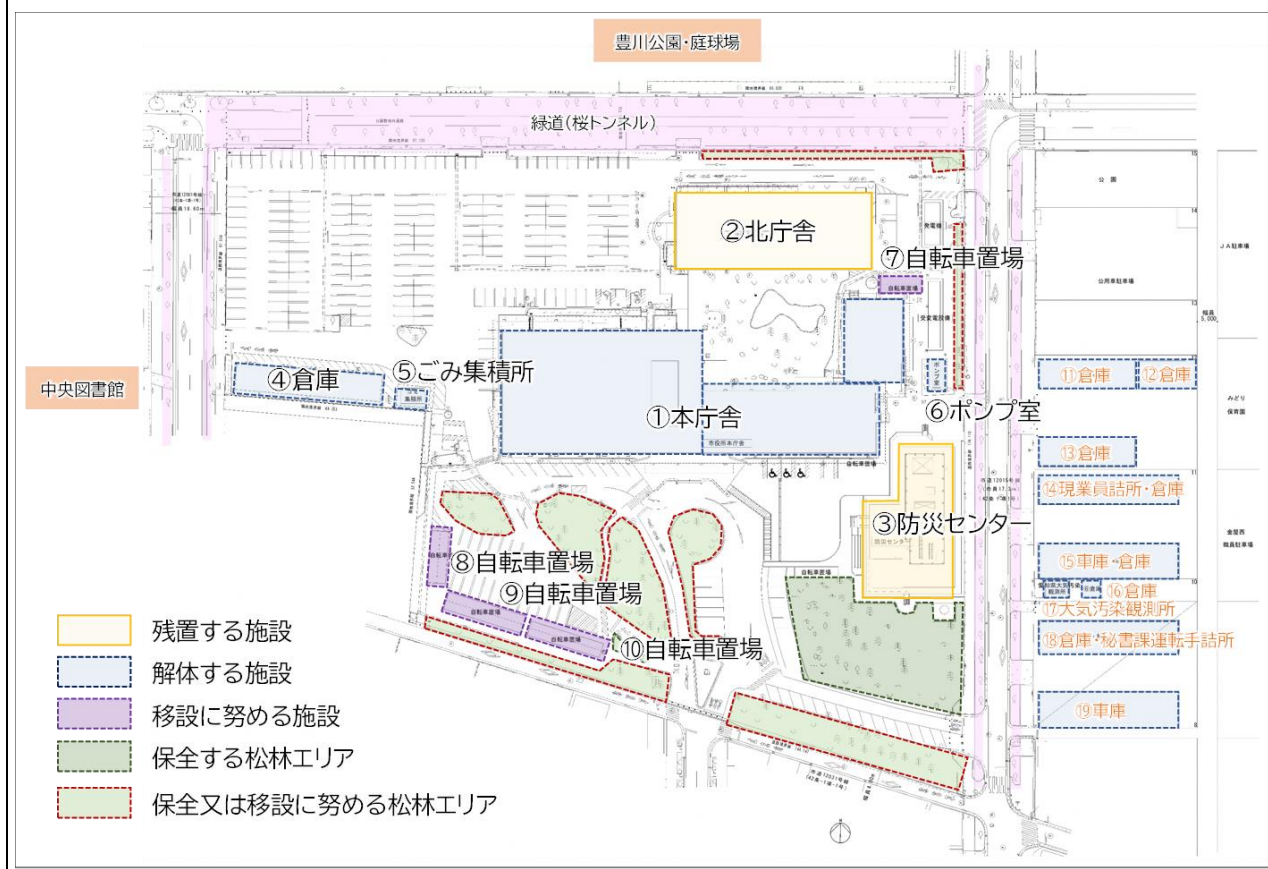
【2】本庁舎エリアを整備

- ①本庁舎エリアに新本庁舎(来庁者駐車場を含む)を整備し、執務機能等の機能を移転する。
- ②新本庁舎の整備に合わせて、既存の北庁舎については大規模改修を行う。



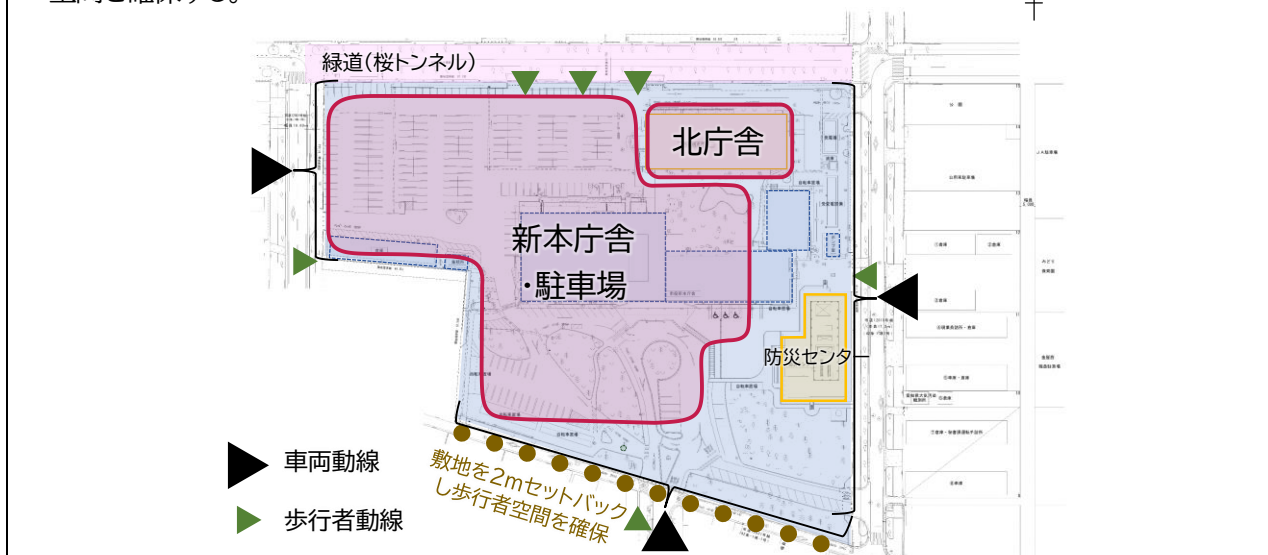
■既存施設の取り扱い

- 対象敷地内にある既存施設等については、以下の図のとおり取り扱うこととする。
- 敷地内の松林は、以下のとおり保全または移設に努める。



■動線の考え方

- 車両動線は、現状と同様に、南・西・東側の3方向からアプローチできる計画とし、適切な位置に車両出入口を配置する。
- 歩行者は、南・西・東側の道路に加えて、北側の緑道(桜トンネル)からもアプローチできる計画とする。
- 南側の道路は、歩行者が安全に通行できるよう、新本庁舎整備に合わせて敷地を2mセットバックし、歩行者空間を確保する。



4-2 配置計画

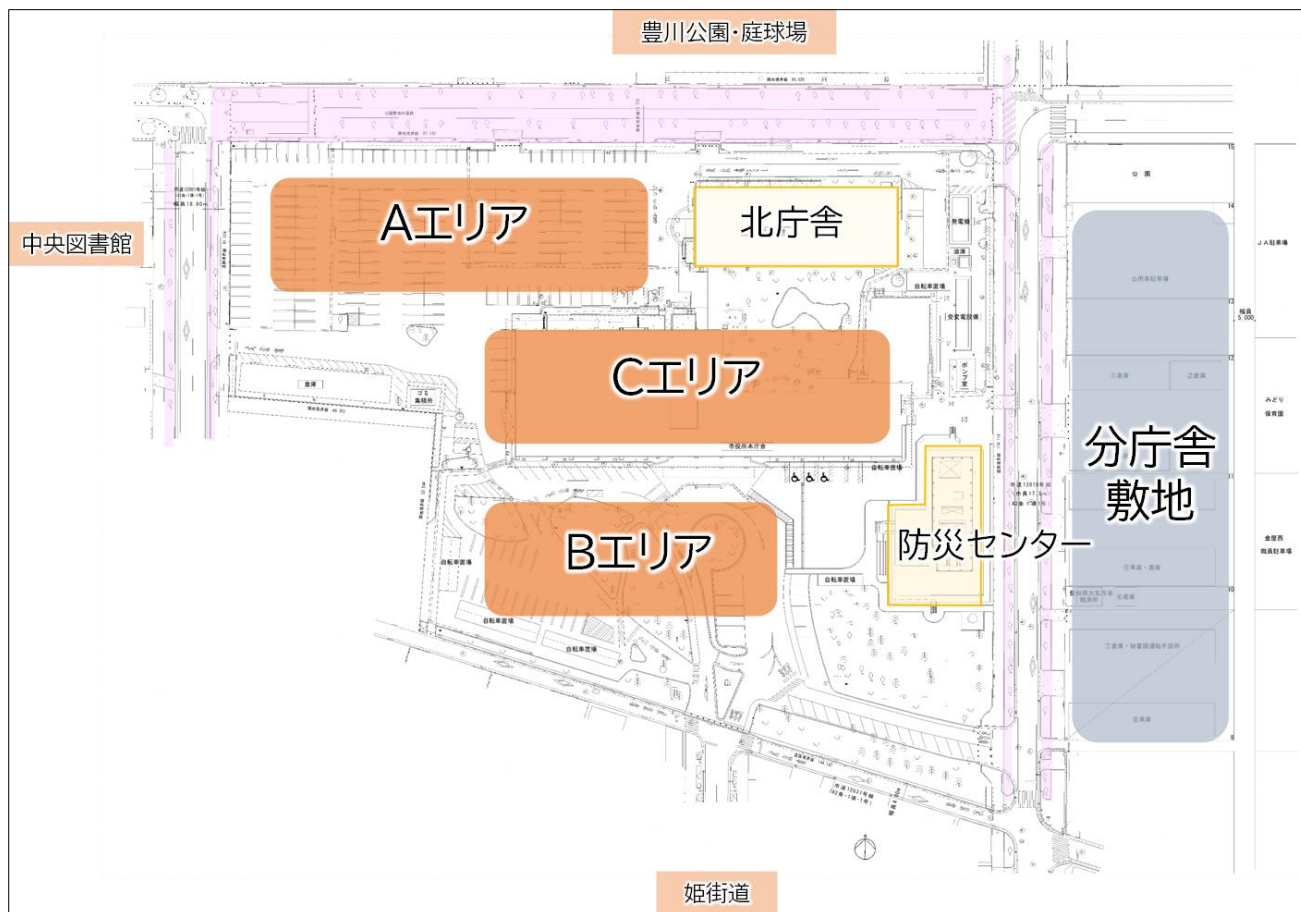
整備条件を踏まえ、新庁舎の整備にあたっての配置計画の考え方を整理します。

(1)ゾーニング※

新本庁舎が建設可能なAエリア、Bエリア及びCエリアについて、それぞれメリット・デメリットを整理し、最適なゾーニングを検討します。

基本構想に掲げた3つの基本理念、9つの方針への適合性から各案を評価したものが次ページの比較表です。

【 A・B・Cエリアのイメージ 】



【 A・B・Cエリアの比較 】

整備の考え方			A案 Aエリアに新本庁舎を整備 したのち現本庁舎を解体		B案 Bエリアに新本庁舎を整備 したのち現本庁舎を解体		C案 現本庁舎を解体したのち Cエリアに新本庁舎を整備				
ゾーニングイメージ											
理念	方針・評価の視点		A案の概要		評価	B案の概要		評価	C案の概要		評価
評価(理念一)	方針1	①窓口	◎1フロア面積を大きくでき、窓口部門を低層階(1・2階)に集約できる。		◎	△1フロア面積に制約があり、窓口部門が1～3階に分散される。		△	◎1フロア面積を大きくでき、窓口部門を低層階(1・2階)に集約できる。		◎
	方針2	②歩行者動線	◎市民の庁舎間移動距離が短い。		◎	△市民の庁舎間移動距離が長い。		○	◎市民の庁舎間移動距離が短い。		○
		③駐車場	◎庁舎に近接して十分な駐車台数を確保でき、中央に集中配置できる。			◎庁舎に近接して十分な駐車台数を確保でき、中央に集中配置できる。			○庁舎に近接して十分な駐車台数を確保できるが、南北に分散配置される。		
	方針3	④視認性	△B・C案と比べて主要動線の姫街道から新本庁舎が遠隔し、視認性が低くなる。		○	◎A・C案と比べて主要動線の姫街道と新本庁舎が近接し、視認性が高くなる。		△	○A案と比べて主要動線の姫街道と新本庁舎が近接し、視認性が高くなる。		◎
		⑤誇りと親しみ	○南東の松林に加え中央の松林を保全できる可能性がある。			△南東の松林のみ保全できる。			○南東の松林に加え中央の松林を保全できる可能性がある。		
		⑥周辺への影響	○西側住環境に与える圧迫感への配慮が必要。			○南側住環境に与える圧迫感への配慮が必要。			◎周辺環境への影響は少ない。		
		⑦周辺施設との関係性	◎中央図書館及び豊川公園と近接した配置となる。			△中央図書館及び豊川公園と遠隔した配置となる。			○B案に比べて豊川公園と近接した配置となる。		
評価(理念二)	方針4	⑧庁舎間の繋がり	○新本庁舎と北庁舎が近接した配置となるが、新本庁舎と防災センターが遠隔した配置となる。		○	○新本庁舎と防災センターが近接した配置となるが、新本庁舎と北庁舎が遠隔した配置となる。		○	◎新本庁舎、北庁舎及び防災センターが近接した配置となる。		◎
	方針5	⑨柔軟性	◎南側に大きなオープンスペースができ、有事等に備えた柔軟性を確保できる。		◎	◎中央に大きなオープンスペースができ、有事等に備えた柔軟性を確保できる。		◎	○南北に分かれることで、大きなオープンスペースを確保しづらい。		○
	方針6	⑩工期	◎仮設庁舎を不要とし、C案に比べて工期が短い。		◎	◎仮設庁舎を不要とし、C案に比べて工期が短い。		◎	△仮設庁舎を必要とし、A・B案に比べて工期が長くなる。		△
		⑪事業費	◎仮設庁舎を不要とし、C案に比べて事業費が少ない。			◎仮設庁舎を不要とし、C案に比べて事業費が少ない。			△仮設庁舎を必要とし、A・B案に比べて事業費が増大する。		
評価(理念三)	方針7	⑫環境負荷	◎仮設庁舎を不要とし、廃棄物の排出を抑制できる。		◎	◎仮設庁舎を不要とし、廃棄物の排出を抑制できる。		◎	△仮設庁舎を必要とし、A・B案と比べて廃棄物の排出が多くなる。		△
	方針8	⑬執務利用	◎主要な執務環境が配置される新本庁舎と北庁舎の連携が取りやすい。		◎	△主要な執務環境が配置される新本庁舎と北庁舎の連携が取りづらい。		△	◎主要な執務環境が配置される新本庁舎と北庁舎の連携が取りやすい。		◎
	方針9	⑭議会利用	◎仮設庁舎を不要とし、議会利用への影響は少ない。		◎	◎仮設庁舎を不要とし、議会利用への影響は少ない。		◎	△仮設庁舎を必要とし、議会利用が不便となる期間が生じる(議員控室や議場の仮転移等)。		△
総合評価			◎			○			△		

総合的に高い評価となるAエリアを新庁舎の建設位置として検討を行うこととします。

(2)配置計画

Aエリアのモデル案として新本庁舎の配置計画を具体化したものが以下の2つの案です。

新本庁舎を1期工事で整備するA-1案と比較して、2期工事で整備するA-2案は、庁舎を2棟に分け、段階的に整備するモデル案ですが、新本庁舎の一部を正面の見やすい場所に配置できることにより、視認性が高くなり、かつ、庁舎間の繋がりにについても向上を図ることができるメリットがあります。

【 モデル案の配置計画イメージ 】



※駐輪場は敷地内に複数箇所設置し、庁舎へアクセスしやすく、余裕あるスペースを確保します。

配置計画の優位性が高いA-2案で今後の検討を進めることとします。



ゾーニングについては、A-2案で検討を進めますが、今後の設計段階において、新庁舎に最も適した建設位置を最終的に決定することとします。

4-3 建築計画

(1)新庁舎に配置する部署

新庁舎(新本庁舎、北庁舎及び新分庁舎)に配置する部署は、次のとおりとします。

【 新庁舎の配置部署一覧 】

部名等	課名等
企画部	秘書課、企画政策課、元気なとよかわ発信課、情報政策課
総務部	行政課、人事課、契約検査課
財務部	財政課、財産管理課、市民税課、収納課、資産税課
福祉部	地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課
子ども健康部	子育て支援課、保育課
市民部	市民課、市民協働国際課、人権生活安全課
産業環境部	企業立地推進課、農務課、商工観光課、環境課、清掃事業課(清掃工場係、施設管理係を除く)
建設部	道路河川管理課、道路建設課、建築課
都市整備部	都市計画課、公園緑地課、区画整理課、市街地整備課
上下水道部	経営課、下水整備課、水道整備課(浄水場を除く)
会計管理者	会計課
消防本部	総務課、予防課
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課
監査委員事務局	監査委員事務局

※組織については、令和6年4月1日時点での組織構成

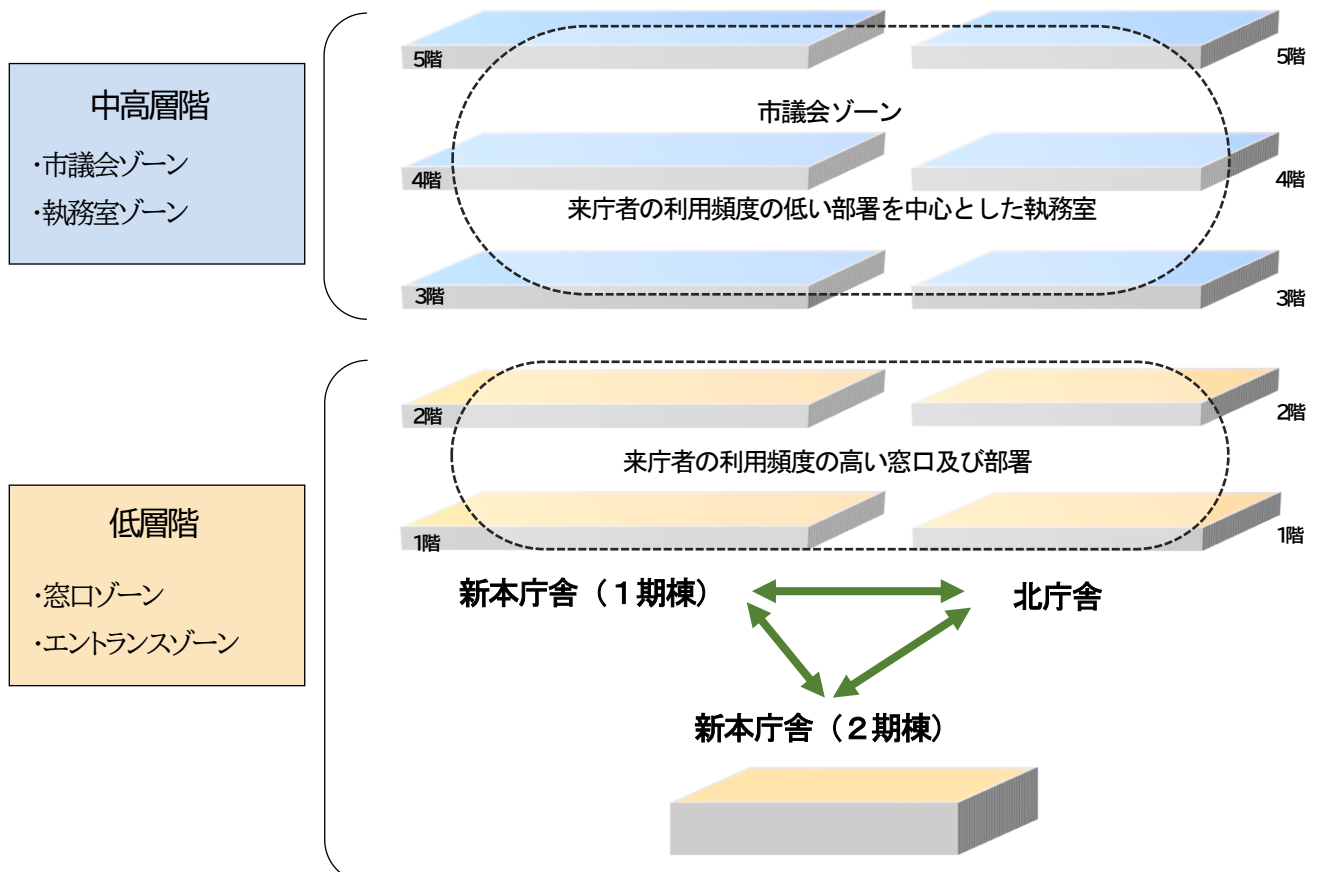
(2)新庁舎の基本的構成

新庁舎の各階の配置構成は、低層、中高層に分け、概ね以下のような機能を配置します。
 なお、階数については、庁舎形状や工事費・工期などを踏まえ、設計段階において、決定します。

【 新庁舎の主な機能配置 】

項目	主な機能配置
中高層階	・議会機能は可能な限り上層階のワンフロアに集約して配置します。 ・来庁者の利用頻度の低い部署を中心に執務室を配置します。 ・情報管理などの高度なセキュリティ対策を備えた機能を配置します。
低層階	・来庁者の利用頻度の高い窓口及び部署を低層階に配置します。 ・イベント等にも活用できる多目的なロビースペースを配置します。 ・時期による臨時的な窓口の開設にも対応できる多目的な会議室を配置します。
その他	・北庁舎は、新本庁舎と一体的に活用します。 ・スムーズな人の流れやセキュリティに配慮し、来庁者の動線と業務上の動線を分離した配置計画とします。 ・障害のある方への合理的配慮に関する環境の整備を含め、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを実践します

【 新庁舎の階層構成イメージ 】



※1期工事において建設する新本庁舎を1期棟、2期工事において建設する新本庁舎を2期棟として表記しています。

4-4 構造計画

(1)耐震安全性の確保

国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」では、官庁施設の耐震安全性を次のとおり分類しています。

【 耐震安全性の分類と目標 】

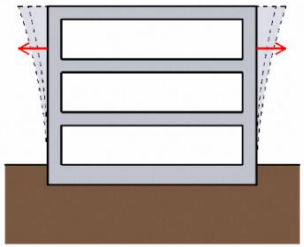
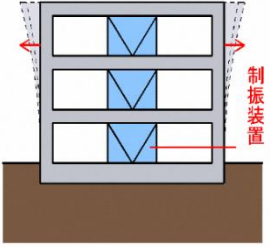
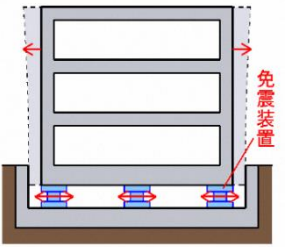
部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

新庁舎については、防災拠点となる施設づくりを目指す災害応急対策活動に必要な施設のうち、特に重要な施設に準ずる施設として、耐震安全性の目標を高く設定し、構造体の安全性の分類は「I 類」、建築非構造部材の耐震安全性は「A 類」、建築設備の耐震安全性は「甲類」とします。

(2)構造方式

新庁舎の構造方式として、「耐震構造」、「免震構造※」、「制震構造」が考えられます。

【 構造方式の概要と特徴 】

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
概要	構造体を堅固にすることにより、地震の揺れに耐える。	建築物の柱に組み込んだエネルギー吸収装置(ダンパー等)により、地震の揺れを抑制する。	地面と建築物の間に積層ゴムを設置することにより、地震動との共振を避け、揺れが建築物に伝わりにくくする。
揺れ・内部被害	大		小
コスト	小		大
地震時の揺れ方	・建築物全体が小刻みに激しく揺れる。 ・特に上層階ほど揺れは大きい。	・上層階ほど揺れは大きいですが、制振ダンパーがエネルギーを吸収するため、耐震構造よりも揺れは小さい。	・建物全体が大きくゆっくり揺れるため、揺れの激しさは小さい。
メリット	・耐震構造に対する維持管理の費用がかからない。	・構造体の破損が軽減されるため、繰り返しの地震に有効となる。 ・維持管理費は免震構造に比べて安い。	・建物がゆっくり揺れるため、揺れの激しさは小さい。 ・構造体だけではなく、建物内部の設置物の被害を抑えられる。
デメリット	・外壁のひび割れ、家具の転倒等が起きる。 ・大規模地震後は補修費用が多額となる。	・大規模地震後に装置の点検が必要となる。	・大規模地震後に装置の点検が必要となる。 ・定期的な点検が必要となり、維持管理費を要する。 ・耐震構造及び制震構造に比べて、建設費が割高となる。

構造方式については、災害活動の拠点として、新庁舎は水防対策や耐震性を有した造りとし、耐震構造、あるいは免震・制震構造の採用を計画します。なお、本基本計画では、1期棟は免震構造、2期棟は耐震構造を想定して検討を進めますが、設計段階において、詳細な地質調査を行ったうえで、建築の平面計画・設備計画に応じた架構形式や室用途に基づく荷重など詳細な比較検討を経て、最適な構造種別を選定し、合理的かつ経済的な建物構造とします。

第5章 事業計画

5-1 事業手法

(1)事業方式の整理

新庁舎整備にあたっては、本市の特性を踏まえ、最も有効な事業方式を採用していきます。主な事業方式は「分離発注方式(従来方式)」、「設計段階から施工者が関与する方式(ECI方式)」、「設計・施工一括発注方式(DB方式)」、「PFI方式」の4方式で概要と特徴は次のとおりです。

【 事業方式の概要と特徴 】

項目	従来方式	ECI方式	DB方式	PFI方式
概要	市が資金を調達し、設計、施工、維持管理等の業務について、それぞれ発注、契約する方式です。公共建築工事で従来から最も多く採用されています。	ECIは「アーリー・コンストラクター・インボルブメント」の略で、市が資金を調達し、設計段階から施工者が技術協力を行う方式です。	DBは「デザイン・ビルド」の略で、市が資金を調達し、設計と施工を一括発注する方式です。	PFIは「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略で、民間事業者が資金を調達し、設計、施工、維持管理及び運営等を一体で行う方式です。
メリット	・設計段階で市と受注者が綿密な協議を行うことが可能であり、市(市民)の意見を反映しやすい。 ・設計、施工等の各段階で社会的変動要因等に対応しやすい。	・施工者の早期参画により、施工者の技術やノウハウが設計に反映され、施工者の持つ技術等の発揮の余地が大きい。 ・設計段階から施工者を選定するため、建設工事の入札不調による事業遅延リスクを回避できる。	・施工者設計段階から施工者が参画することで、施工者の技術・ノウハウが設計に反映され、施工者の持つ技術等の発揮の余地が大きい。 ・設計段階から施工者が参画することで、建設工事の入札不調による事業遅延のリスクを回避できる。	・施工設計段階から民間事業者が持つ独自技術で、ライフサイクルコストの削減が図られる可能性がある。 ・維持管理と運営に民間の経営能力、技術的能力を活用できる。
デメリット	・近年の建設費高騰により、建設工事の入札不調による事業遅延の可能性がある。	・市(市民)の意見への柔軟な対応が難しい可能性がある。 ・設計者と施工者の意見が合わず、事業期間が延びる可能性がある。 ・施工者は基本設計条件により工事費を積算するため、詳細な実施設計による積算と乖離するリスクを伴う。	・発注後の要求条件の変更や市(市民)の意見への柔軟な対応が難しい可能性がある。 ・事業者募集、選定、契約に一定の期間を要する。 ・施工者側の意向に偏った設計になりやすく、市のチェック機能が働きにくい可能性がある。 ・発注段階で設計や施工等に関する要求条件を明確にする必要がある。	・PFI法に基づく事業選定に時間がかかる。 ・市庁舎であることから、民間のノウハウを発揮できる収益部分が少なく、実施事例も少ない。 ・受注者(民間事業者)が主体となるため、事業者運営のコントロールが難しい可能性がある。

(2)事業方式の考え方

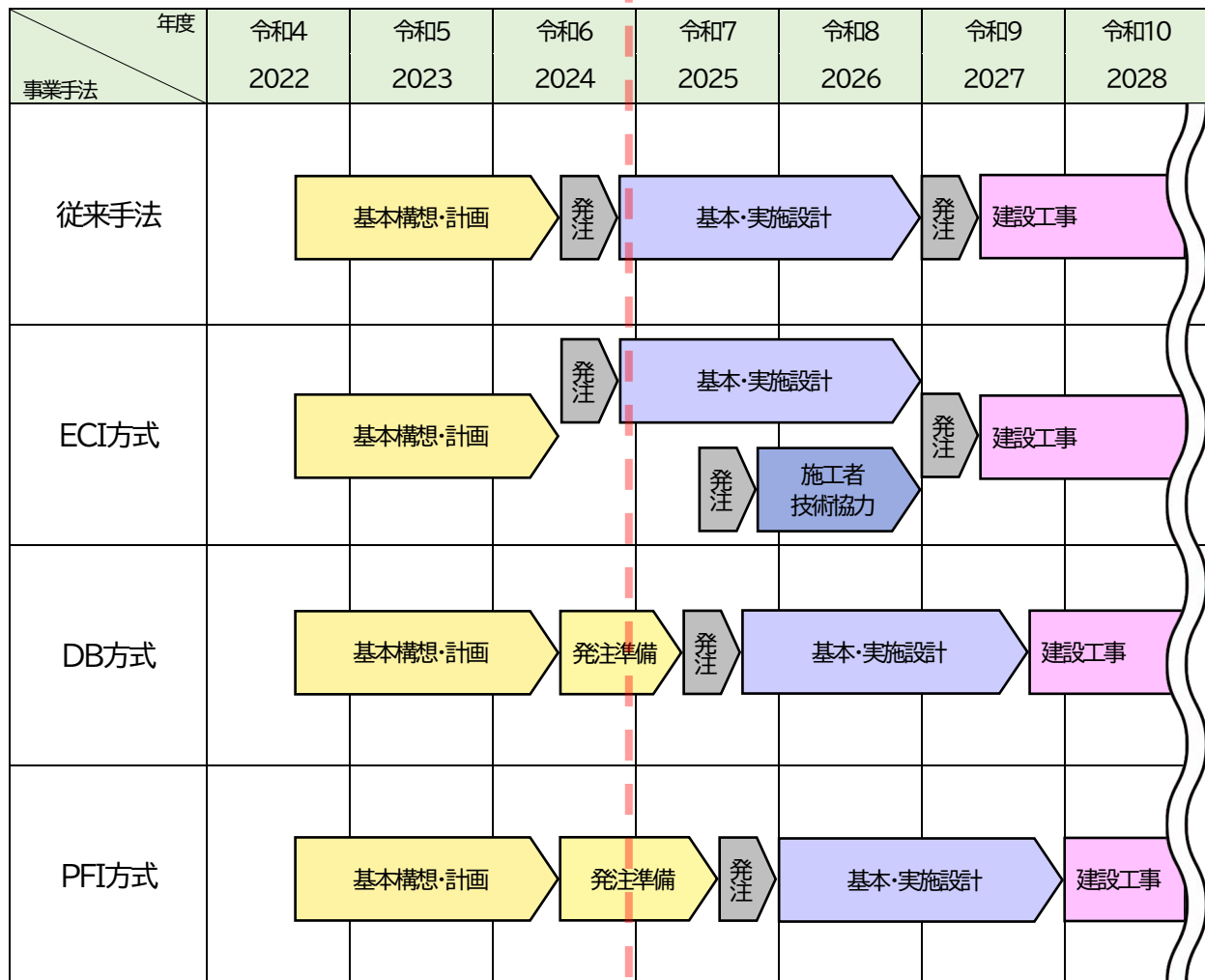
新庁舎整備について、主な事業方式ごとの想定スケジュールを次表に示します。

令和6年度中の設計業務着手のスケジュールを達成するためには、従来方式のほか、ECI方式が考えられますが、設計段階で市(市民)の意見を反映しやすいことや事業期間中の社会的変動等に対応しやすい点で「従来方式」がECI方式に比べて優位性があります。

したがって、新庁舎整備に適用する事業方式は、分離発注方式(従来方式)として進めていくものとします。

【 事業方式別想定スケジュール 】

←合併推進債の活用条件「令和6年度末までに実施設計に着手」



5-2 概算事業費及び財源

(1)概算事業費

新庁舎(新本庁舎、北庁舎及び新分庁舎)の概算事業費(令和6年6月時点)は次のとおりです。

【 概算事業費内訳 】

工事区分	金額(税込)	備考
建設工事	84.5億円	新本庁舎(約13,000㎡)
	16.0億円	新分庁舎(車庫棟約200㎡、分庁舎棟約3,800㎡)
改修工事	13.1億円	北庁舎5,257㎡
外構工事	11.0億円	駐車場、植栽、給排水など
解体工事	7.3億円	現本庁舎、現分庁舎など
合計	131.9億円	

※調査・設計費、什器備品費、IT関連費、引越関連費などは含んでいません。

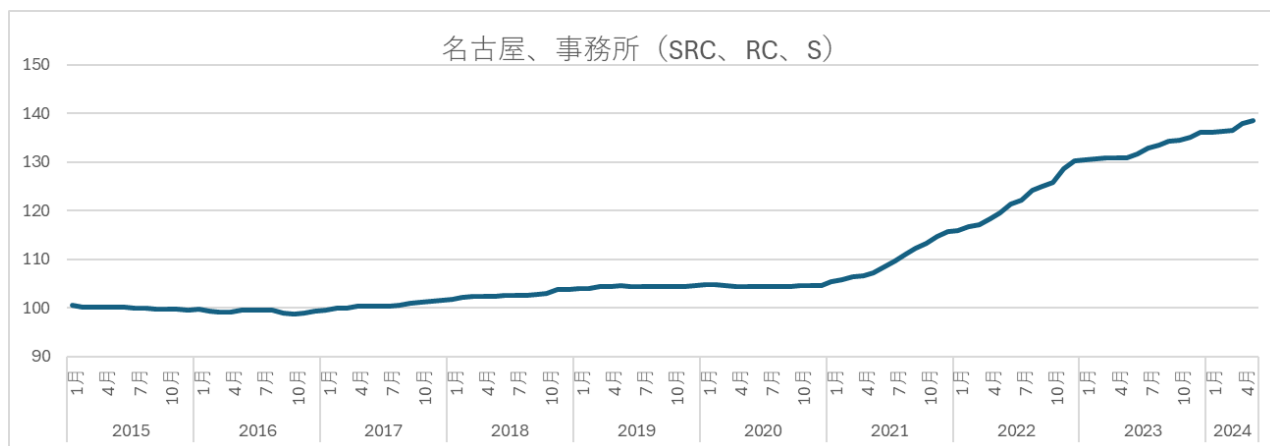
※近年は資材価格や労務費単価が高騰しており、状況によっては、さらなる価格の上昇が見込まれます。

(2)事業費等抑制の考え方

建築費指数について、その動向をみると次のとおりです。なお、概算事業費は、あくまで先行事例の実績額等を参考にして算出した現時点での概算であり、詳細な事業費は設計業務を進めていく過程で算出することとします。

今後、設計段階で延床面積の精査、工事費縮減に向けた工期短縮や早期着手等の検討を行うとともに、コスト縮減に繋がる構造、仕上げ、設備等を積極的に採用し、機能的でシンプルな庁舎を目指し、可能な限り事業費の抑制に努めます。

【 建築費指数(工事原価)、2015年=100 】



※出典：一般社団法人建設物価調査会

(3)財源

豊川市本庁舎等整備事業の財源は、主に地方債と公共施設等整備基金を充当します。このうち地方債は、後年度に元利償還金の一部が地方交付税として措置される財政上有利な合併推進債の活用を想定しています。

また、公共施設整備基金は、ファシリティマネジメントを推進するため、積み立てられた基金です。費用の一部を基金で賄うことにより地方債の発行を抑制し、将来の負担を軽減させます。

その他にも、活用できる補助制度の調査・検討を行い、財政負担の軽減に努めます。

【 活用が想定される地方債 】

地方債区分	充当率	交付税措置	活用期限
合併推進債	90%	50%	令和6年度 *

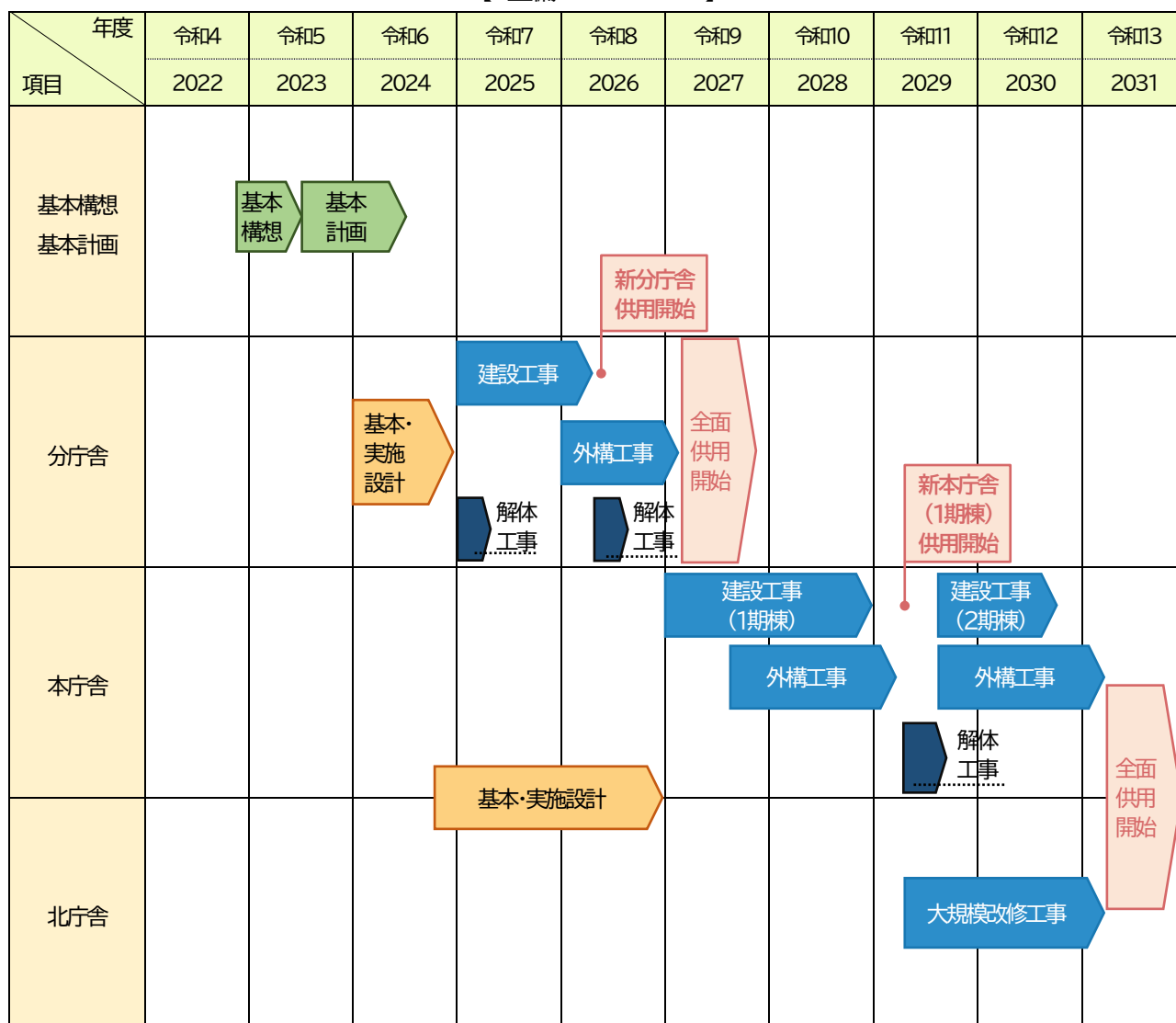
* 令和6年度末までに建設のための実施設計に着手すれば、財政上有利な合併推進債を活用でき、市の財政負担を軽減することができます。

5-3 整備スケジュール

基本計画の策定後、設計者の選定を進め、令和6年度中の設計業務着手を目指します。

検討段階において想定される整備手法によって、次のようなスケジュールが考えられますが、今後の設計や工事の進捗状況等により、変更になる可能性があります。

【 整備スケジュール 】

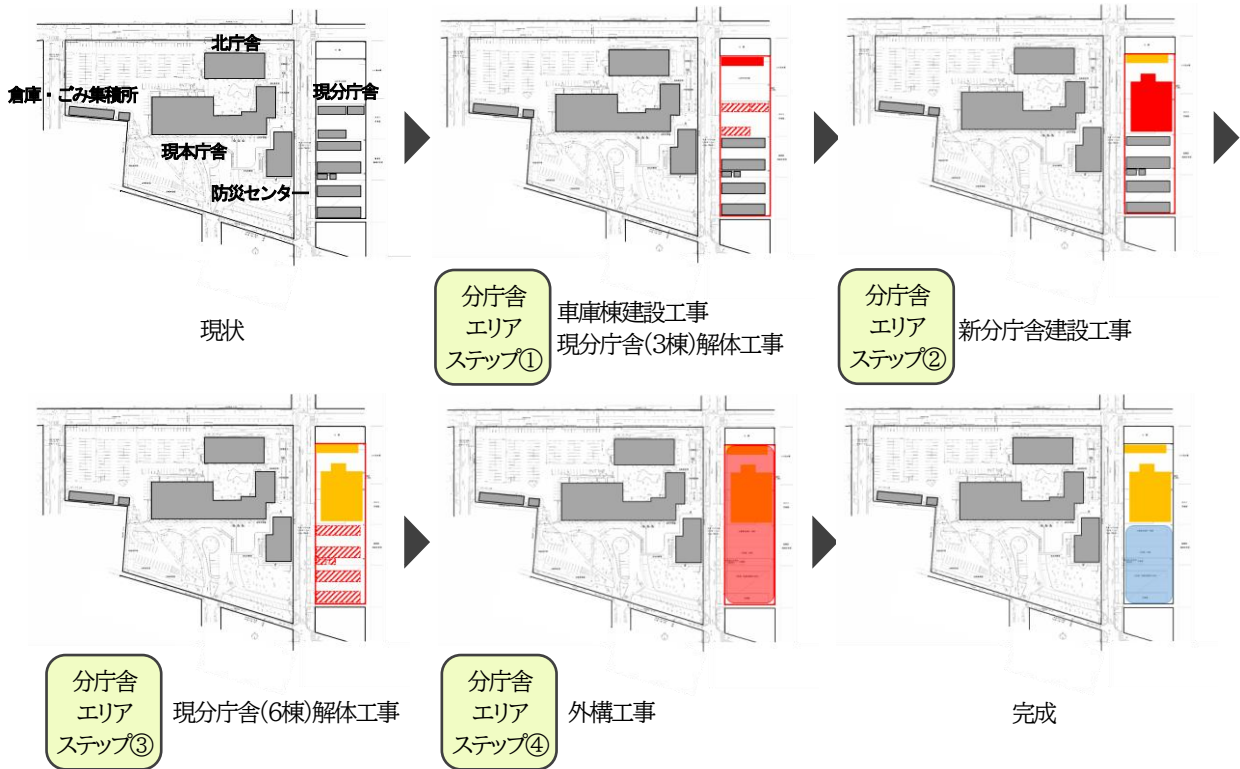


※上記スケジュールは、A-2案(A案・2期工事)を想定した現時点での大まかなスケジュールであり、今後の設計や工事の進捗状況等により、変更になる可能性があります。

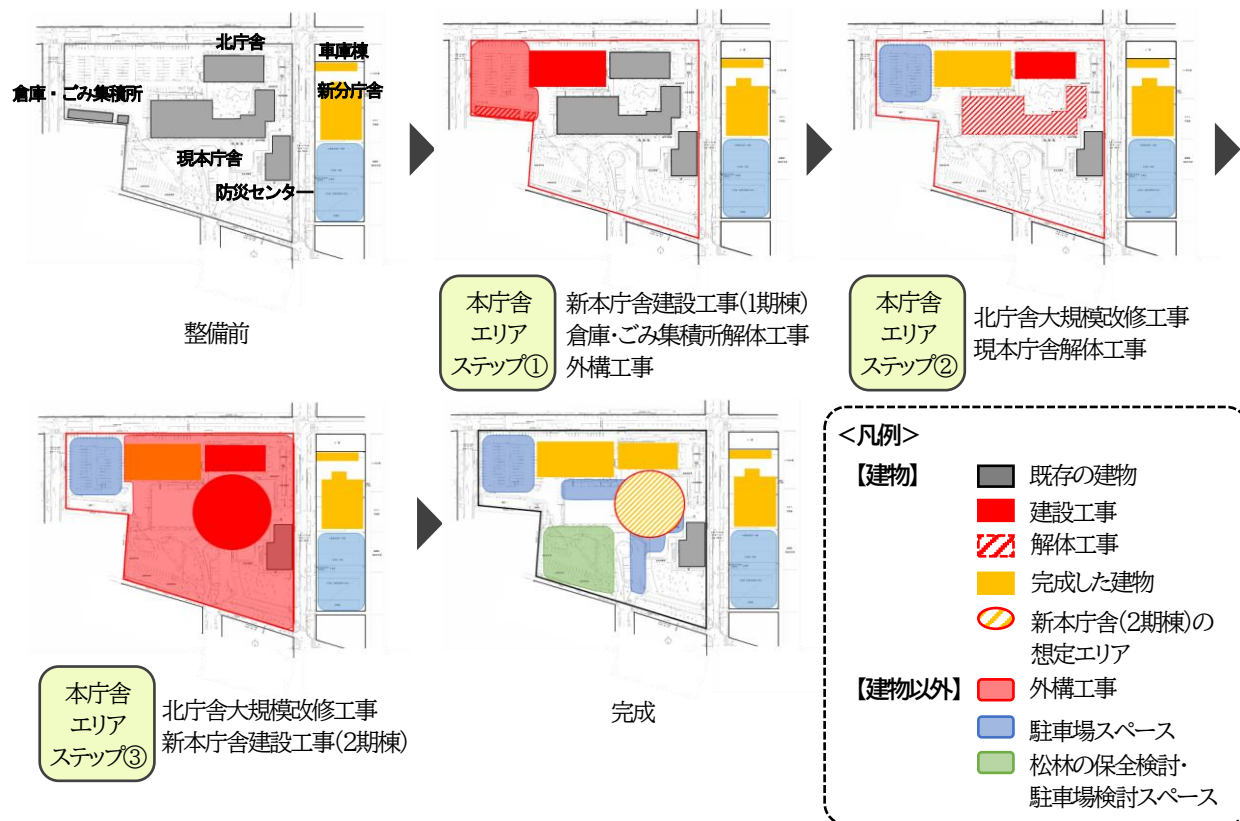
【 工事ステップイメージ 】

A-2案(A案・2期工事)の場合

<分庁舎エリアを先行整備> (令和7年度～令和9年度)



<本庁舎エリアを整備> (令和9年度～令和13年度)



※上記ステップイメージは、A-2案(A案・2期工事)を想定した現時点での大まかなステップイメージであり、今後の設計や工事の進捗状況等により、変更になる可能性があります。

第6章 今後の検討に向けて

本基本計画を受けて、今後、新庁舎整備を進めていくうえで、留意すべき事項を以下に整理します。

(1)新本庁舎の規模・配置計画について

本基本計画で示した新本庁舎の規模・配置計画は、現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションとして示したものです。

規模については、庁舎の必要機能や職員数を適宜検証し、精査します。

また、配置計画については、これまで以上にメリット・デメリットを整理し、敷地の有効活用を考慮したうえで、新本庁舎の配置場所を精査するとともに、設計業務に向けた方針を検討します。

(2)新本庁舎周辺施設との連携・有効活用について

新本庁舎の整備にあたっては、先行して整備を進める新分庁舎、改修工事を行う北庁舎、並びに同じ敷地内に建設されている防災センターと一体的な利便性の高い庁舎を目指します。また、新本庁舎の北側において再整備が行われた豊川公園等との一体的・連続的な利用が期待できる環境を活かすなど、周辺施設や景観との調和に配慮した整備を検討します。

(3)北庁舎の大規模改修等について

北庁舎は、昭和60年の建設から本年で39年が経過しますが、建物自体の長寿命化を図るための工事行っていないことから、大規模改修等を行う必要があります。

長寿命化を目指すべき期間については、おおむね80年程度と設定し、現在を折り返し地点と捉え、大規模改修等にあたっては、今後40年程度の期間を見込みます。

今回の長寿命化については、複数年の工事期間が想定される中で可能な限り短期間で行うことができるよう、また、来庁者の利便性の確保にも留意しながら、各設備等の状況、改修及び更新方法、工事方法や期間、工事費(概算)等を総合的に考慮したうえで、設計業務を行う必要があります。

(4)概算事業費等について

本基本計画で示した概算事業費は、現時点における試算の結果として示したものです。

事業費については、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階以降において維持管理費を含めて精査していきます。

参考資料

1 検討体制

豊川市本庁舎等整備基本構想・基本計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	所属	備考
委員	うの ゆうじ ◎ 宇野 勇治	愛知産業大学 造形学部 建築学科 教授	学識
	ますお こうすけ ○ 益尾 孝祐	愛知工業大学 工学部 建築学科 准教授	学識
	たけもと ひでくに 竹本 秀邦	豊川市連区長会 代表	各種団体
	たなか みや子 田中 みや子	豊川市環境審議会委員兼 愛知県地域環境保全委員	各種団体
	なかだ こうはち 中田 紘八	豊川市身体障害者福祉協会 代表	各種団体
	はしもと きくこ 橋本 記久子	豊川市男女共同参画審議会委員兼 人権擁護委員豊川地区委員	各種団体
	はせがわ かんいちろう 長谷川 完一郎	豊川商工会議所 専務理事	各種団体
	ばんの まさあき 伴野 雅章	ひまわり農業協同組合 専務理事	各種団体
	わたなべ まみこ 渡邊 万美子	子育てサークル(ひよっこくらぶ) 代表	各種団体
	あいはら としひこ 相原 俊彦		市民公募
	おごき ゆきひろ 尾崎 幸弘		市民公募

計11人、敬称略、備考内・五十音順

◎ 委員長

○ 副委員長

豊川市本庁舎等整備基本構想・基本計画策定委員会の経過

年月日	会議	内容
令和5年 6月5日(月) 午後3時00分 ～午後5時00分	第1回 策定委員会	(1)本庁舎等整備の必要性について (2)本庁舎等整備基本構想・基本計画の策定について (3)本庁舎等整備の基本的な考え方について ・基本理念、基本方針(案) ・本庁舎等の規模、整備の考え方(案)
令和5年 8月10日(木) 午後3時00分 ～午後5時00分	第2回 策定委員会	(1)本庁舎等整備基本構想(案)について (2)今後のスケジュール
令和5年 11月27日(月) 午後2時30分 ～午後4時00分	第3回 策定委員会	(1)基本計画策定の進め方について (2)基本計画(検討案)について
令和6年 2月16日(金) 午後3時00分 ～午後4時30分	第4回 策定委員会	(1)ワークショップからの提案等について (2)基本計画(検討案)について
令和6年 5月17日(金) 午後3時00分 ～午後4時30分	第5回 策定委員会	(1)基本計画(検討案)について
令和6年 8月2日(金) 午後3時00分 ～午後4時30分	第6回 策定委員会	(1)基本計画(案)について

2 住民説明会開催概要

地区	開催日時	開催場所	参加者数
一宮	10月23日(月) 18時30分～	農業者トレーニングセンター	28名
音羽	10月24日(火) 18時30分～	音羽生涯学習センター	25名
御津	10月26日(木) 18時30分～	御津生涯学習センター	29名
小坂井	10月27日(金) 18時30分～	小坂井生涯学習センター	38名
豊川	10月28日(土) 13時30分～	豊川市勤労福祉会館	23名
合計			143名

(説明会の様子)



(主な意見・質問)

主な意見・質問	回答
整備プラン案のC案の場合について、スケジュールや建替期間中のイメージ、業務継続など、どのように考えているか。	C案の場合、業務を継続するために仮設庁舎が必要になる。あるいは、本庁舎の一部を壊して空いたところに新たに庁舎を建てることも考えられる。工期は1期、2期、3期、4期と長くなることが考えられる。基本計画で検討し、掛かる費用や期間もお知らせしていく。
借金は何年間で返済していく計画か。15年程度になるのか。	庁舎という区分の上限は25年となるが、その当時の財政状況等を踏まえ、財政部局と相談し、無理のないよう適切な借入期間を設定していく。
整備にあたっては、駐車場の松を切る想定なのか。	残すものと切るもの、残すべきゾーンなどについて、検討を進めていく。
聴覚障害者への対応として文字放送や電光掲示板など、文字でわかる対応をしてほしい。	方針2で「誰もが使いやすい開かれた庁舎」を掲げている。基本計画や設計の段階において、詳細な検討を進めていく。
ZEBの意味が解らない。説明してほしい。	ZEBというのはゼロエネルギービルディングといい、建物の消費エネルギーを抑えるための考え方である。太陽光発電などエネルギーを創ることも方策の1つである。
北庁舎の長寿命化によって、どの程度寿命は延びるのか。	北庁舎は長寿命化改修を行い、予防保全※を行うことで最大80年の建物の長寿命化を目指している。
新庁舎の目標面積12,000㎡のなかに、北庁舎も含まれているのか。	基本構想の本編に記載をしていますが、国の算定基準で試算したものから北庁舎と防災センターの面積を除いたものとして新本庁舎の必要面積を算出しており、11,000㎡から16,000㎡程度と試算している。
将来の行政需要増加の可能性や豊川市の人口規模でみると、桐生市などの事例と比べて、12,000㎡は控えめな数字ではないか。	

3 ワークショップの提案

(1)開催概要

	第1回		第2回	
	市民WS	職員WS	市民WS	職員WS
日時	令和5年12月13日(水)		令和6年1月10日(水)	
	18:30～20:30	13:30～15:30	18:30～20:30	13:30～15:30
場所	豊川市役所 本31会議室			
テーマ	市民にとって使いやすい庁舎とは？	市民にとって役立つ市役所とは？	豊川らしい魅力ある市役所とは？	働きやすい、誇りに思える市役所とは？
参加人数	16名	23名	17名	24名

(2)提案概要

①市民ワークショップからの提案

【第1回のテーマ】市民にとって使いやすい庁舎とは？

市民の目線で「使いやすい庁舎」に必要なこと、活用イメージなどを考えました。

	重要提案ベスト3		
	第1位	第2位	第3位
A班	利用しやすい駐車場	明るい庁舎	分かりやすい案内・レイアウト
B班	情報広場(複合エリア)	明るく風の通る庁舎 (環境&くつろぎ)	アクセス・駐車場(利便性)
C班	過ごしやすさ (トイレ・木のぬくもり)	優しさ(外国人・子連れの方)	分かりやすさ(窓口・手続き)

【第2回のテーマ】豊川らしい魅力ある市役所とは？

豊川らしい新庁舎にするために必要なこと、イメージを表すキャッチコピーを考えました。

	新庁舎に反映したい豊川らしさ	新庁舎のキャッチコピー
A班	ここに来ると豊川のすべてが分かる!!! ～歴史・自然・文化・産業～	ちょうどいい“じゃん”! すべてのひとに“やさしい”庁舎
B班	歴史のある街に経年優化する庁舎	庁舎においでん いいことあるに ～歴史と味と自然を感じに～
C班	平和のシンボルメッセージ バラガーデン 豊川稲荷など和のテイスト	平和・歴史・人との交流を大切にする 市民に開かれた成長する庁舎

【第1回 市民からの提案(解決策・アイデア)】

区分		市民からの提案(解決策・アイデア)	
窓口・案内		・ 窓口を1フロア、1つにまとめる、利用頻度が高い ・ 窓口が1Fに集まっている ・ 窓口をゆったりと ・ 利用したい窓口の場所が分かりやすい ・ 仕切り等でスペース確保 ・ 呼び出しサービス	・ 待たせない仕組み ・ 電子証明書 ・ 豊川市民病院のように手前に円形のサービスカウンター風の案内所が欲しい ・ 市民課などをプリオにもっていく ・ 1週間に1回は17時までではなく19時くらいまで庁舎を開けてほしい
待合・通路		・ 通路を広く ・ カフェとかと別に待ちスペース	・ ゆとりあるスペースの確保 ・ 掲示物等を貼り過ぎない
ユニバーサルデザイン		・ 電動シニアカーの貸し出し(せめて3つ欲しい) ・ 案内表示を見やすく	・ 目的のところに分かりやすくいける ・ 綺麗で使いやすいトイレ
	子育て	・ 託児所があったほうがいい ・ ベビーカーで来やすいように	・ キッズスペース
	外国人	・ 外国人にはルビ、ローマ字表記 ・ 多言語対応	・ 様々な言語がある翻訳機、案内所
駐車場		・ 駐車場は広くしてほしい ・ 立体駐車場を考えたほうがいい	・ 公園でのイベント時に駐車場利用できる ・ 車からの動線が良いほうがいい
自転車		・ 自転車で利用しやすくする	
公共交通		・ 公共交通機関の充実、市役所への乗り入れ	
交流機能		・ エントランスでミニコンサート ・ 待合スペースにモニターを設置して豊川PR、水槽の動画 ・ カフェ併設の情報広場スペースをつくってほしい ・ チャレンジショップの場を作ってほしい	・ 豊川公園と繋げる外構 ・ 市民が気楽に使えるスペース ・ 市民活動に使うことができる ・ 休憩できるところを増やしてほしい
利便機能		・ 銀行、案内所もある ・ 無料サービス(お茶など)	・ 1Fにコンビニが欲しい(図書館から来たり) ・ 食堂やカフェ入れてほしい、コンビニも
災害対策		・ 災害時に復旧の拠点として機能する	・ 全市民収容できるシェルター
長寿命化		・ 過剰設備とにならないシンプルな建屋	
環境機能		・ 吹き抜け天窓 ・ 窓を大きく ・ とにかく明るくする	・ 省エネ、エコ ・ ひさし、緑 ・ 風通しがよく滞在しやすいところにしてほしい
緑・地域産材		・ 周辺環境との調和	・ あたたかい雰囲気(暖色系)
執務環境		・ 職員が働きやすくするためにカーテンで仕切る	

【第2回 市民からの提案(豊川らしい特徴)】

区分	市民からの提案(豊川らしい特徴)	
自然	・ 自然、豊川という河川がある ・ 本宮山、山、川、自然 ・ 東三河木材	・ 松、御油の松並木 ・ 桜、桜トンネル ・ 大和の大いちょう、モチノキ(一宮西部小学校)
歴史・文化	・ 豊川稲荷、キツネ、いなり寿司 ・ いなりん ・ 平和(海軍工廠)、海軍工廠、平和への願い ・ 手筒、手筒花火 ・ 国分寺、国分尼寺、国府	・ おいでん祭、豊川 ・ 砥鹿神社 ・ 三河弁を入れたい ・ 安全(お稲荷さんに守られている) ・ 童謡、豊川豊
地形・地域性	・ 豊かなイメージ、人口が増えている ・ どこでも住める、平らである	・ 気候が温暖、隣を気にする気質
施設・交通	・ ぎょぎょランド、ふるさと公園 ・ 姫街道 ・ 電車の線が多い、電車2本	・ 国道と高速道路が知られている ・ 住みやすい、車のアクセス良好
産業	・ 新幹線の車両が造られている ・ 自動車部品の工場が多い ・ OSGドリル ・ イオン2店舗	・ 香月堂のバームクーヘン ・ 産直市場が3店舗 ・ バラ、花 ・ 大葉
スポーツ	・ リレーマラソンスポーツ、駅伝のまち	・ 三遠ネオフェニックス

【第2回 市民からの提案(豊川らしさを庁舎に活かすアイデア)】

区分	市民からの提案(豊川らしさを庁舎に活かすアイデア)	
交流機能	・ 桜トンネルを高いところから見れる展望台 ・ 豊川の歴史が分かるすべてのQ&Aコーナー ・ 松の木が見える広場か中庭を設ける ・ 自然、公園との調和	・ 平和のシンボル、メッセージボード ・ 文化、スポーツをパネルで紹介する ・ 学校の作品 ・ 魅力発信スペース
デザイン・シンボル性	・ 外壁の模様にはバラ、花、大和の大いちょう、松を取り入れる ・ 外壁と床で豊川の歴史が分かるようにする	・ いなりんデザイン ・ 名所、名産のモチーフのマーク
利便機能	・ いなり寿司販売	・ ランニングステーション
災害対策機能	・ 強度、耐久性のある庁舎	
環境機能	・ 風の通りが良い造りにする	
緑の空間・地域産材の活用	・ 木質、木材を利用する ・ 和風、和のテイストの庁舎	・ 庭にバラを植える、宮殿風のバラ園 ・ 今ある松を活かす
その他	・ 庁舎の周りの道路も広くする	・ 年中無休

②職員ワークショップからの提案

【第1回テーマ】 市民にとって役立つ市役所とは？

現在の市役所の問題点を洗い出し、その解決に向けたアイデアや対応策などを考えました。

	重要提案ベスト3		
	第1位	第2位	第3位
A班	ワンフロア	DXで来させない市役所	敷地内にコンビニ
B班	Being here ※「どこにいる」かがわかるように	Welcome窓口	Privacy
C班	プライバシーに配慮した 窓口・相談室	ワンストップ窓口	広い通路・待合スペース
D班	アスレチック	窓口ワンストップ	床暖・カフェ

【第2回テーマ】 働きやすい、誇りに思える市役所とは？

職員にとって働きやすい、誇りに思える市役所とするために必要なことを考えました。

	重要提案ベスト3		
	第1位	第2位	第3位
A班	快適な職場	楽しい職場	自分らしく自由に仕事
B班	低コスト・高ビジュアル	災害対策	ICカードでピッ
C班	スペース	プライベート・プライバシー	IT・DX
D班	フリーアドレス※	フリードリンク	保育所・児童クラブ

【第1回 職員からの提案(解決策・アイデア)】

区分		職員からの提案(解決策・アイデア)	
窓口・案内		・ワンストップ窓口 ・ワンフロア、1フロアで完結できる配置 ・本庁に子育ての手続き窓口を設ける ・総合窓口 ・アプリで案内、アプリコンシェルジュ	・入口に大きなマップ ・1Fを広く ・手続きごとにコーナー分け ・DXで来させない市役所 ・配線は床に埋める
待合・通路		・広い通路、待合スペース	・待ち時間の見える化
相談		・個室、個室の相談室 ・プライバシーに配慮した相談室 ・防音の相談ブース、防音の相談室	・圧迫感のない防音性の高い部屋 ・窓口で周囲の目が気にならないような仕組み ・仕切り
ユニバーサル デザイン		・エスカレーター、動く歩道 ・エレベーター ・イオンモールみたいにしてください ・だれでもトイレ	・誰でも一目見て行き先が分かる案内表示 ・視覚的案内表示 ・矢印を天井から投影する ・音での案内、電子掲示板、音声ガイダンス
	子育て	・キッズスペース ・託児所、保育所(市役所内)	・独立したこどものお世話スペース
	外国人	・多言語対応	
駐車場		・立体駐車場 ・歩行分離しっかりする(外装)	・建物の配置 ・木を減らす
交流機能		・市の情報発信コーナー、パネルで表示 ・多目的室エクササイズ、アスレチック	・ミニ図書館、広報スペース ・大きなロビー屋上
利便機能		・敷地内にコンビニ ・カフェ、スーパー	・地元企業などがカフェを併設しリラックススペースをつくる
長寿命化		・メンテしやすいエアコン	
環境機能		・雨どいをつくる ・自然光をたくさん使う ・吹き抜け	・床暖房 ・空調を整備する ・太陽光を取り入れるなど明るい印象の庁舎に、LED照明
緑・地域産材		・自然をたくさんつかう	・木をたくさんつかう
執務環境		・会議室を小さく分断する	・フリーアドレスの導入
文書管理		・電子図書館、書類の電子化	・大きな書庫
情報・通信基盤		・貸出iPad	・めっちゃ速いWi-Fi

【第2回 職員からの提案(解決策・アイデア)】

区分	職員からの提案(解決策・アイデア)		
窓口機能	・ ワンストップ窓口 ・ 窓口専用課の設置 ・ 窓口と執務スペースを分ける(壁、スクリーン、カーテン) ・ 市民課職員を増やす	・ 窓口に来させない仕組みづくり ・ アプリで案内、アプリコンシェルジュ ・ 手続きのオンライン化、オンライン申請の仕組みをつくる ・ 電子申請で受理する書類を増やす	
ユニバーサルデザイン	・ トイレを増やす ・ エレベーターを増やす ・ なめらかな床	・ 全体的に明るく温かい感じ ・ 市民も職員も使える保育所や児童クラブ	
アクセス機能	・ 職員専用の駐車場が欲しい	・ 立体駐車場	
交流機能	・ 市の情報発信コーナー、パネルで表示	・ 展望室を設置する、PRブース	
利便機能	・ カフェやコンビニの設置	・ ジムを設置する	
災害対策	・ 免震構造、防災倉庫、地下シェルター	・ 汎用性→消耗品、個性→恒久性(災害対応)	
長寿命化	・ 低コスト、高ビジュアル ・ 奇をてらったものにしない	・ 配置換えをしやすい什器	
環境機能	・ 空調を個別で動かせるようにする ・ 部屋ごとに空調管理ができるようにする ・ 床暖房、冷暖房完備	・ 換気ができる、清潔感 ・ 断熱性の良い庁舎	
執務環境	・ 広いデスク、広い執務室、広い廊下 ・ 部屋を大きくする ・ 中庭スペースを無くし、室内のオープンスペースを増やす	・ 部屋の間の壁をできるだけなくす ・ フロアで用途を分ける ・ フリーアドレス ・ 机を小さくする、ソファを設置する	
	会議室	・ 広いスペースの会議室、会議室を増やす ・ 可変式の会議室	・ パーテーションでスペースを分ける(会議室、執務室)
	福利厚生	・ 1人1台ロッカー設置、職員用ロッカー ・ 仮眠室をつくる、シエスタ(昼寝)ルーム ・ 中庭を職員のフリースペースにする ・ 昼休憩以外で気軽に休憩できるスペース	・ 市民の目が気にならない休憩スペース ・ 給湯室、職員専門の自販機、食堂 ・ 冷蔵庫、電子レンジ完備の調理コーナー ・ 職員用の冷蔵庫設置
文書管理・収納機能	・ 壁を少なくする(収納増やす) ・ 保管できる書庫の導入	・ 電子化を進めて紙をなるべく使わない ・ 文書のデジタル化	
情報・通信基盤	・ 時間外はシャッターで目隠し ・ カードキーで入退室、ICカードでピッ ・ 職員用の出入り口をつくる ・ セキュリティ強化(外部からのアクセス、執務室に入れない仕組みなど)	・ Wi-Fi利用、1人1枚タブレット ・ デジタル化、ネットワーク完備 ・ 電算室を広く ・ ITに投資する	
働き方	・ テレワーク、テレワーク用PCを増やす ・ フレックスタイムを導入する	・ 日直制度を失くす、日直業務を委託する	

用語解説

【ア 行】

ICT(アイシーティー)

Information and Communication Technologyの略称で、日本語では「情報通信技術」と訳す。

OA(オーエー)フロア

建物の床面と躯体の間に空間を設けてケーブルやコンセントなどを納める二重構造の床のこと。

オープンスペース

一般的には、敷地内の建物の建てられていない場所や開けた空間のことで、植栽などが整備された広場や散策路など、地域の人達にとって快適な、憩いのスペースとして活用されている空間を指す。

また、オフィスのオープンスペースとは、執務スペース、会議室などとは異なる個室で仕切られていない「従業員が自由に使える空間」を指す。

オープンフロア

フロア全体が、間仕切りなどがなく、ローパーテーションで間仕切りすることで、オフィス全体の見通しが良くオープンになっているオフィスのこと。

オンライン化

これまで紙などアナログな方法でしか手続きできなかった業務を、インターネット上で完了させること。

【カ 行】

建ぺい率

「敷地面積(建物を建てる土地の面積)」に対する「建築面積(建物を真上から見たときの面積)」の割合のこと。

【サ 行】

再生可能エネルギー

太陽光や地熱、風や水などのように、自然界に存在する環境や資源を利用するエネルギーのこと。

準防火地域

都市計画で指定される地域で、防火地域に次いで厳しい防火に関する建築制限が定められた地域のこと。

スケルトン・インフィル

建物の構造躯体(スケルトン)と、更新の多い設備・内装(インフィル)を分離した設計・施工のこと。

制振構造

建築物の柱に組み込んだエネルギー吸収装置(ダンパー等)により、地震の揺れを抑制する構造のこと。

ZEB(ゼブ)

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と読む。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEB Ready(ゼブレディ)

ZEBは、再生可能エネルギーの導入や一次エネルギー消費量の削減などの基準により、ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4つに分類されている。そのなかでZEB Readyは、ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物と定義されている。ZEB Readyの一次エネルギー消費量削減率は、4つのZEBシリーズのなかで3番目に位置する。

ゾーニング

空間を機能や用途別にまとめて、いくつかの小部分に分け、それぞれに必要な空間の大きさを設定し、相互の関連を見たうえで、空間の中での位置関係を決定する設計手法のこと。

【タ 行】

耐震構造

構造体を堅固にすることで地震の揺れに耐える構造のこと。

第二種住居地域

用途地域の一つで、主に住居の環境を保護するための地域である。住環境を優先する地域ではあるものの飲食店や商業施設などが建築できることが特徴。

地区計画

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法のこと。

中性化

中性化とは、空気中の二酸化炭素とコンクリート中の水酸化カルシウムが反応して炭酸カルシウムになり、アルカリ性が下がって鋼材が腐食したりコンクリートがひびわれたりする現象。

長寿命化

計画的に改修することで、建物の構造体の劣化の進行を遅らせ、長期間使用できるようにすること。

DX(ディーエックス)

「Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)」の略称。「進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革する」といった概念。

デジタルサイネージ

ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称。

都市機能誘導地域

都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域のこと。

【ナ 行】

日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」のこと。この推計は、日本の将来の人口を、都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、令和2(2020)年の国勢調査を基に、令和32(2050)年までの5年ごと30年間について、男女・5歳階級別に公表された。

【ハ 行】

フリーアドレス

オフィスで席を固定せず、その日その時間に空いているデスクで仕事ができるワークスタイルのこと。

防火地域

都市計画で指定される地域で、市街地での火災を防止するため最も厳しい建築制限が定められた地域のこと。

【マ 行】

マグネットスペース

意図的に人が集いやすいように設けたスペースのこと。

免震構造

地面と建築物の間に積層ゴムを設置することで、地震との共振を避け、揺れを建築物に伝わりにくくする構造のこと。

【ヤ 行】

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計又はデザインのこと。

ユニバーサルレイアウト

オフィスで役職席を決めず横並びに配置し、デスクを横一列に配置すること。オフィスのスペースを有効活用できるなどのメリットがある。

容積率

「敷地面積(建物を建てる土地の面積)」に対する「建物の総面積」の割合のこと。

用途地域

都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的として、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。第一種低層住居専用地域など13種類がある。

予防保全

建築物を維持保全するにあたり、トラブルが起きないように予防するために行うという考え方に沿って計画的に保全を行うこと。トラブルが起きた時に対処するという考え方に沿って行うことを事後保全という。

【ラ 行】

ライフサイクルコスト(LCC)

建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資(イニシャルコスト)、施設での事業を運営するために必要なコスト(施設運営コスト)、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト(施設維持コスト)に分けられる。

LAN(ラン)

Local Area Networkの略称。限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワークのこと。

ランニングコスト

設備や建物を維持するために必要となるコストのこと。一般的には光熱費や保守点検サービス費、消耗品費など定期的に必要となるコストを指す。

【ワ 行】

ワンストップ型(ワンストップサービス)

ワンストップとは1か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うということ。庁舎におけるワンストップサービスとは、複数に分かれていた窓口について総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。

豊川市本庁舎等整備基本計画(案)

発行:令和6年〇月 豊川市役所 財務部 財産管理課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL:0533-95-0288 FAX:0533-89-2163

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/honchoushaseibi/index.html>